

現代宗教研究

別冊

東日本 大震災を 考える

末木文美士
伊藤 瑞叡
北川 前肇

震災と祈り



目次

巻頭言	日蓮宗現代宗教研究所所長	三原 正資	2
《講演》 震災／日本仏教の立場から		末木文美士	7
《講演》 震災／仏教学の立場から		伊藤 瑞叡	17
《講演》 震災／日蓮教学の立場から		北川 前肇	49
パネルディスカッション			65
あとがき	日蓮宗現代宗教研究所前主任	高佐 宣長	102
講師レジュメ・資料・原文			裏表紙側から収録

巻頭言

神話の時代

日蓮宗現代宗教研究所所長 三原 正資

かつての日本を支配していた神話が、昭和二〇年（一九四五）の敗戦とともにフェードアウトして以来、私たちは戦後世界を神話と訣別して生きて来たかのように考えていた。しかし、二二世紀に入り、三・一一を経験した現在、私たちもまた数多の神話——原発の安全神話、経済成長の神話、社会の進歩の神話——を無意識のうちに信じながら生きて来たことに気づいたのだった。一九六〇（昭和三五）年代から一九七〇（昭和四五）年代に、近代日本の神話の数々を信じてきた戦前・戦中世代の無知を噛いながら青春を送ってきた私は、半世紀を経て、自分の無知を痛烈に思い知らされている。

ところで、東京オリンピック（一九六四年）の頃から大阪万博（一九七〇年）の頃にかけて、日本の社会が経済成長にわき、科学技術の未来の可能性を信じていたとき日蓮聖人の教えを学んだ私の心の中には、高木豊先生（立正大学教授）がそのころ著わされた『日蓮とその門弟』（弘文堂、昭和四〇年）と『日本人の行動と思想4 日蓮』（評論社、昭和四五年）がわざわざに刻印された。その中から、立正安国論にかかわるとくに印象的な部分を紹介したい。

『安国論』の執筆・上申とその背景はかれの生涯において決定的意味をもった。これと親鸞の態度は対照的である。このころ、親鸞は京都で八十八歳の老齢の身を東国門徒支援で養っていた。関東からの音信でこの災害を知ったかれは多くの人びとの死を悼みながら、「ただし生死無常のことほり、くはしく如来のときをかせおはしましてさふらふうへは、おどろきおぼしめすべからずさふらふ……」（末燈抄）といっている。鎌倉仏教を代表する親鸞と日蓮は、ほぼ同時代を生きながら、ついに相知ることなくそれぞれの生涯を終えた。二人に共通する問題はこの災害を見聞したことでだけだが、この対照は老年と壮年の違いにもよろうし、弥陀信仰・法華信仰の隔絶にもよるであろう。また日蓮にとつ

て出発点となったものが、親鸞にとつては自明なものとしか映らなかつたこともある。ともあれここに二人のちがいの一つをみることができるのである。（『日蓮とその門弟』）

『安国論』における主人、すなわち日蓮は冒頭で、災害による惨状の出現を嘆く客の言葉に同調して、「独りこの事を愁へて胸臆に憤排す（胸の中が憤りでふさがっている）」と答えて、本書執筆の動機と心情を示し、このため「経文を披きたるに、世皆正（正法）に背き、人悉く悪（悪法）に帰す。故に、善神は国を捨てて相去り、聖人は所を辞して還らず。これを以て、魔来り、鬼来りて、災起り、難起る」のだという。ここに、災害続出についての日蓮の考えがあますところなく示されている。災害の続出は悪魔・悪鬼の起こすところで、それが直接の原因だが、根源的には世人が正法に背き離れ悪法に帰依したため、守護の善神や聖人がこの国土を捨てたからであるという。正法棄背↓悪法帰依↓善神捨国・聖人辞所↓悪魔・悪鬼跳梁↓災難興起という脈絡である。

ここに見られるのは中世的・仏教的災害観である。という意味は次のとおりである。鎌倉時代末期の『野守鏡』（一二九五〓永仁三年）は、宇佐八幡の神慮にかなわなかつた建長以来災害が続出したといい、親鸞もまた『現世利益和讃』に「南無阿弥陀仏ととなふれば」、諸天・善神・四大天王・堅牢地神・天神地祇は、夜も昼も念仏者をまもつているとうたっている。ひとり、日蓮だけの災害観でなかつたことが知られよう。さらに日蓮は客の質問に答えて、正法を受持せず、悪法に帰依した結果を示す経文を金光明最勝王経以下四経から引用し、そのことを経文によって実証しようとした。引用の経文にみるように、仏教のなかにかかる考え方（それは実は正法受持しなければという前提に立つての警告であるが）があつたことを、諸経は示しているのである。さまざま自然現象や社会現象の奥に、それをそうさせているものがあること、そして、そうさせているものを、まさにそうさせているのは、人の心——日蓮でいえば正法棄背・悪法帰依であり、親鸞でいえば「南無阿弥陀仏ととなふること」である——であるとするのは中世人の思惟の特色の一つである。このことを前提としなければ、『立正安国論』は理解できないであろう。（『日本人の行動と思想4 日蓮』）

立正安国論とは何かを考えるとき、この二つの指摘は、常に出発点となった。歴史的事件の意味は人によって全く異なること、そして事件の解釈は、その時代によって制約された思惟方法によっているのだ。立正安国論の災害観は仏典の考え方もあり、「中世人の思惟の特色の一つでもある」という高木先生の指摘は、仏教者としての私の災害観を規定していたと思う。さて、三・二一の翌年二月に開催されたこの法華経・日蓮聖人・教団論セミナーの中で講演された末木文美士氏は、次のように述べられた。

天罰論論争のもとになったのは日蓮の災害観であった。それをどう受け止めたらよいのか。(略) 中世の日蓮の思想を現代においてどのように受け止めたらよいのかという問題に絞って発表させていただきます。

『立正安国論』の災害観は善神捨国説と呼ばれるものです。「世の中がすべて正しい教えに背き、人々がみな間違った教えを信じている。そこで、善神は国を捨てて去り、聖人もこの地を離れて帰ってこない。そこで、悪魔や悪鬼がやって来て、災難が起るのだ」と説かれています。日蓮宗の方は別として、一般の知識人の方は、そんなことは古くさい考え方で、現代では通用しないと考えているようです。しかし、そのように簡単に過去の思想を見捨ててしまってもいいものだろうか。そこには、今日の私たちが真剣に考えるべき問題があるのではないかというのが、私の提起した問題の核心です。(『現代仏教論』新潮選書 二〇一二年)

三・二一のあと、私は、かえりみられることもなかった「中世人の思惟」に神話が人びとの考え方の中に根強くのこっていることを感じたものである。

宗祖は『安国論御勘由來』に

正嘉元年丁太八月廿三日戌亥の時、前代に超えたる大地震……(定遺四二二頁)
巳歳

と述べられ、ついで「国主これに驚ろき……」とあることから、いつの世の人びとも、大災害に直面すると、同じ反応を示すのかもしれない。現代人の心の中にも、中世人は息づいているのだろうか。

三・一一以後に注目されている社会学者開沼博氏は『フクシマの正義』（幻冬舎 二〇一二年）の中で、「再宗教化」という社会現象、と題して次のように述べている。

近代社会を支える基盤と思われていた科学への信頼や信用が失われていた時、私たちの目の前に立ち現れているのは“再宗教化”と呼びうる社会現象だ。それは社会を覆い尽くしてきた科学がその特権性を奪われ、かつて消し去ろうとした宗教と同等の位置に墮した状況だ。

三・一一のあと、各地の原発を回った。津波や地震を想定した巨大工事が行われ、施設の中では近代合理主義、科学万能主義という「宗教」の「布教者」の声は健在だった。しかし「布教者」の自信に溢れた声を聞いても、不安は消えない。それこそが三・一一が私たちにもたらしたものはなからうか。

さて、中世と現代、宗教と科学とは、対立するものではなく、自然と人間、資源と消費、物質と幸福の問題をめぐって、謙虚に話し合おうべきではなからうか。危機に満ちた世界に、私たちを幸福へといざなう新たな「神話」が創造されてもよいのではなからうか。このセミナーがその契機になることを願っている。

01

震災／日本仏教の立場から

末木文美士

末木でございます。今、ご紹介にありましたように、ある意味で、この問題の火つけ役にもなりまして、いろいろところで書いたり、論じたりしておりまして、日蓮宗関係でも、福岡のほうで少しお話しさせていただいたりいたしました。今日のお話の内容なども含めて、最終的にいろいろ書いたり話したりしたことは、八月に新書を予定していきまして、その中に最終的にまとめたと思っております（新潮新書『現代仏教論』）。

そのようなわけで、私が最初にここに立つことになりました。「日蓮」と呼び捨てにさせていただきますが、日蓮の『立正安国論』の解釈については、この後、宗門からお二人の先生がお話しされますので、私は、それについて立ち入ることは、やめておこうと思います。どのようなお話をしようかと思ひまして、中世の災害観を歴史的に見直して、その中で『立正安国論』の位置づけを考えるとすることも考えられたのですが、今日は、そのような方向ではなくて、『立正安国論』に説かれたような言葉を、一体、今の宗教に携わる者として、どう受け止めたらいいいのかという、そのあたりについて多少お話ししてみたいと思います。これは、宗教者だけの問題ではなくて、それを超えて、今日、そのような中世の災害観を、果たして無視していいのだろうか。それを受け止めるとしたら、一体どう受け止めたらいいいのか。それを、そのまま文字どおり受け止めるべきなのかどうか、というような問題にわたることになります。

一、震災と仏教——その受け止め方

皆さんのお手元にレジュメのようなものが配付されておりますが、最初に宗教学者の島田裕巳さんの文章を少し引用しておきました。これは『サンガジャパン』という雑誌の第六号（二〇一一年）に出たものですが、この『サンガジャパン』の第六号では、いろいろな仏教の立場の方々の震災論が集められています。便利です。その中で島田さんは日蓮が、当時の地震に際し、『立正安国論』を書いて、それを政権に提出したということに触れております。

この問題が今日ちよつとややこしくなった理由は、先ほど司会の高佐先生のほうからお話がありましたように、石原都知事の非常に政治的な発言であったことによります。都知事がもう少し宗教的な立場というところからきちんと言言されるのであれば、非常に重要な問題提起であろうと思うのですが、結局は一種の政治的な発言であつて、その後、都知事自身が、

その問題を深めているとは思えませんので、その政治性のために問題がややこしくなって、おかしくなっていました。その問題と関連して、島田さんは、こう言っておられます。

「石原都知事の日蓮への関心が、震災を天罰としてとらえる見方に結びついたものと考えられるが、それはあくまで中世的な災害観であり、とても現代にふさわしいものとは言えない」と、それはあくまで中世のものであって、現代では通用しないと云っておられます。

ここで一つ注意しておきたいのは、島田さんは、日蓮の場合も天罰論という形で問題にされておりまして、私自身もそのようにルーズに使っているところもあります。しかし、『立正安国論』の説は、悪政が重なる善神が国を捨てるといふ善神捨国説で、直ちに天罰論と同一視することはできません。そこは多少の留保は必要ですが、いずれにせよ、島田さんは「そのような中世的な災害観は、今は通用しないのだ」という立場を取っておられます。しかし、同じ中世であっても、もう一方で『方丈記』の無常観を引いておられます。それについて、「地震が起こった最初の段階では、人々は無常観にとらわれ世俗の欲望も消え去ってしまったかのように見えたが、それから日月が経つと、そんなこともけろつと忘れてしまう」と、それが現代と同じであると見ています。つまり、このような『方丈記』的な無常観は、同じ中世であっても、今でも通用するというように見ておられます。

別に島田さん個人を批判するつもりはありませんし、私がちょっと見た限りでは、多くの日本の仏教者も、それと近いような意見表明をされているように思います。しかし私は、それはちょっとおかしいのではないかと思います。『方丈記』がよくて、『立正安国論』がだめだというのは、あまりに簡単な割り切りではないか。実際、無常観がよくて、時間が経つたらだんだん復興ということで過去の災害を忘れてしまうということができるといいますと、すでに一年になります。ご承知のように、被災地の復興は、ほとんど手も着いていないような状況が続いております。無常ではないと、あえて言えと言っている。

例えば原子力の問題においても、何十年、それどころか何十年では済まない、何百年、場合によっては、核燃料の最終処理問題まで考えると、十万年規模だと言われている。それを、「無常」という言葉で片付けられるのだろうか。原子力だけ

が特別かといえ、それだけでなくて、例えば瓦礫の処理一つ取っても、それをどのように処理したらいいのか、まだ見通しもついていない。決して無常ではない問題にわれわれは直面している。とすれば、無常で済ますというような仏教観、そのような災害観は、やはり成り立たないのではないか。

大勢のかたが亡くなった。そうして亡くなったことを、過去のものとして忘れ去ることによいのだろうか。大勢の人が亡くなったことは、決して今度が初めてではない。戦争のときにも大勢の人が亡くなっている。しかし、ご承知のように、戦争で亡くなった人たちの問題でも、今まだ解決していないというようなことを考えれば、決して無常ではない問題にわれわれは直面している、と言わなければなりません。したがって、常識的な仏教観は、すでに成り立たなくなっている。その中で、もう一度、では仏教の立場で、どのように災害というものを、あるいは、それで亡くなった人ということを考えることができるのかということ、改めて深刻に考えなければいけないのではないかということでもあります。

その次に、ダライ・ラマの言葉を少し引用しました。被災地での法要の後の談話で、日本の仏教者が、ほとんど震災に対して正面から向き合えていないのに対して、ダライ・ラマは、はっきり自説を提示しております。細かいことは略しますが、災害の被害と関連して「業」の問題を取り上げています。業の考え方は、恐らく仏教の理論としては一番基本にあると思います。ところが、業の考え方は、非常に厄介な問題を持っている。以前から問題になっていますように、業という考え方を取れば、例えば災害に遭って亡くなった人は、その個人の業が悪かったからだという事になってしまう。果たして、そのような考え方が許されるのだろうか、という問題が出てきます。

それに対して、ダライ・ラマは、共通の行為として、仏教的に言えば「共業」と呼ばれる考え方がありますが、つまり、個人の業ではなくて共通で犯した業の報いであるとして、業の教理を解釈しようとしています。ただ、それにしても、共業という考え、つまり、同じ災害に遭った人たちが過去に同じ悪を犯していたからだと考えるにしても、それでは、そこで災害に遭った人たちの共通の業が悪かったからだという事で、それを免れた人たちは、よいことをしていたのか、という疑問が出る。したがって、ダライ・ラマの見方も、ある意味では一歩進めてはいますが、なお、それで十分解決するとは言えないと思います。

もう一つ、ダライ・ラマの見方に関して、最後に、これも先ほど言いました『サンガジャパン』に出ていた記事でありませんが、佐藤剛裕さんという方が、ダライ・ラマの法要について触れた文章を書いておられます（『ダライ・ラマの慈悲とチベットの大地母神』）。ここでは、「チベットの考え方は、大地と人間とのバランスが崩れたことによって、大地の神に対して人間が、いわば、非常に負債を負うことになってしまった。その負債を返す、そのような行為が災害というように現れてくる。したがって、大地に対して力でねじ伏せるのではなくて、それに恵みを与えて、そして、いわば大地とともにやっていく。そのような考え方に基づいた法要を行っている」という旨のことを述べておられます。

これは、日本で言えば、ほとんど神仏習合の考え方に近いものでありまして、日本の中世も、やはり同じように、災害は、災害をもたらす神々と人間との間の、いわば、お互いのバランスが崩れることだから、その神を祭る必要があると、ほぼ似た考え方があります。ある意味では、ダライ・ラマは、日本の中世的な考え方を、現代において表へ出しているということが言えると思います。

多くの日本の研究者や宗教者は、「中世の考え方は、もう今日では通用しない」と、多分、そのように思っている。それに対して、日本で言えば中世に近いような見方を、もう一度正面から問い直そうという見方が、外から、チベットの仏教者によってなされているということは、心に留めておくべきことではないかと思えます。それでは、そのような中で、われわれは、中世の見方をどのように考えたらいいのだろうかということです。これに対して、私は、もう少し一般的なところから、少しヒントというものを考えてみたいと思います。

二、脱魔術化と再魔術化

「中世の考え方は、ばかばかしい非合理なもので、もう通用しないのだ」というような見方は、近代の日本において、いわば主流として進められてきた考え方であります。それは、「脱魔術化」と呼ばれます。この脱魔術化というのは、マックス・ウェーバーという社会学者の近代化論の中で提起された議論であります。戦後の近代化・民主化の中で、ウェーバー理論が採用されてくる。中世的な考え方は、いわば魔術的・呪術的なものであるということで、それを否定しようとする。

ここでは、大塚久雄という有名な経済学者の文章を見てみましょう（『魔術からの解放』、『近代化の人的基礎』所収）。大塚は、ウェーバー的な近代化論を、戦後、最も先頭に立って推し進めたかたです。これも細かいところはいちいち読みませんが、非常に面白い文章です。どのようなことかといいますと、ちょうど終戦直後の長野県に、「福の神」と称する人が出現した。ちよつと読みましようか、非常に面白い話ですので。

これは新聞記事の引用ですが、「無理やりにお金をくれたがる『福の神』が長野地方のリンゴ村をお歩きになつている。この『福の神』、一見修験者風のタダの男だが、秋祭りで賑わう農家の庭先を訪れては、まず恭々しくズタ袋の中から拾銭札を取り出してお百姓に与え、『ワシは奥山からおりてきた福の神じゃ、この十銭をおふだとして戴けば五穀豊穰、家内安全疑いなし』と経文、呪文とりまぜて物々しい。おがまれたお百姓、まんざら悪い気もしないのでツイ縁先のリンゴの一つも寄進する。十銭の札四、五十枚もあれば紅玉やデリシヤスの豪勢なのを一貫や二貫軽く集めるというから、コノ福の神チヨット仙人ばなれしている」という、今から考えれば非常にほほえましい福の神の出現であります。

今日考えれば、ちよつといい話に類するような感じもするのですが、大塚さんは、これを批判するのです。その先の引用も読んでおきます。「この記事を読んでただちに判る二つの確実な事実がある。一つはこの記事を記した記者——どなたか知らないが失礼お許し願いたい——に対してはこうしたマギー（魔術のこと——末木注）の一向効目がないということ、いま一つは、リンゴを寄進して福の神を喜ばせた民衆に対してはこうしたマギーが依然として十分に効目を持っていることである。つまり記者はもとよりこのマギーから解放されている。が、これに反して民衆がなお一般にマギーの呪縛のうちにあるということはおきらかであろう」。

というわけで、この話を一種の皮肉な笑い話のように紹介している記者は、それをばかばかしいことだと思つている。つまり、そのような魔術から解放されているが、それをありがたくいただく一般の長野の農家のかたがたは、魔術にとらわれている、というのです。

もしこのようなことが成り立てば、当然、加持やご祈祷などというものは、全て意味がないし、それこそ、今、盛んに「祈り」などと言いますが、「祈り」だつて意味はない、全部魔術だ、ということになってしまいます。これは、今から見ればおかしい。

しかし、それが戦後の、いわば合理化・近代化の中で推進されていった方向だったのです。

しかし、これは、重要な問題を提起しているところもあります。といいますのは、一体、魔術とそうでないものとの線引きができるのか。例えば、よく宗教詐欺のようなものが出てきまして、「幸福のつぼ」などと言って高い値段をつけて買わせるようなことがあります。それは魔術的と言えるかもしれないですね。それでは、お寺に寄進する人はどうなのか。その区別はどこにあるのか、という問題になった場合、これは、かなり微妙な問題になってくる。例えば、ある宗教はいいけれども、オウム真理教を信じた人はどうだったのかというような、その線引きはどこでできるのかという、そのような大きい問題になってくるかと思えます。

こうした方向へ徹底的に持っていくと、脱魔術化という方向が徹底していくことになるのですが、最近、それに対して、「いや、それは、やはり方向がおかしかったのではないか」と言われるようになってきています。「かつて魔術と言われたものを、もう一ぺん見直すべきではないか」ということ、それが「再魔術化」というようなことで言われております。

ここに引用したものは、保莉実ほかりみというかたの本です。このかたは、二〇〇四年に、三代半ばで若くして亡くなったかたですが、オーストラリアのアボリジニの研究をしていました。その遺著『ラディカル・オーラル・ヒストリー』の中で、保莉さんは、アボリジニの世界観、歴史観を研究して、「アボリジニが持っている歴史観と、われわれがいわば客観的と信じている歴史観と、果たして、一体われわれのほうが優れているのだろうか」という大きい問題を提起しました。例えばアボリジニの人たちは、ある意味では、われわれから見たらとんでもないことを主張するのです。「ケネディ大統領が、実は、アボリジニに会いに来た。それで、ケネディがイギリスを説得してくれたので、アボリジニの権利が認められるようになった」というようなことを、アボリジニの人たちが言う。それがアボリジニの歴史なのです。

あるいはまた、「あそこで白人が死んだのは、法を犯した白人に大地が懲罰を与えたからだ」というようなことを言う。合理的な歴史観から見れば、ケネディがやってきたなどということはありません。大地が白人に懲罰を与えるなどということは、歴史としては認められないはず。「しかし、彼らがそれをまじめに主張しているとすれば、それを一体無視していいのだろうか。それもりっぱな歴史分析として受け取るべきではないか」というのが、保莉さんの考え方です。

時間ありませんので、細かい引用は省略いたしますが、例えば、保苺さんは、こう言います。

「ポスト世俗主義がめざすのは、超自然的存在あるいは靈性と呼ばれているものを、世俗主義者のように公共世界から排除せず、しかし原理主義者のように普遍化もせず、深く多元的な世界の相互交渉を促進する地平を切り拓く作業である」。これは、まじめに考えてみるべき提案ではないか。このような保苺さんの主張は、まだ十分に認められていないようですが、私は、もつと真剣に検討する意味があるのではないかと思います。

ここで重要なことは、一方では、「世俗主義者」と言われる人たちが、公共世界からそうした超自然的な問題を排除してしまう。それは、あくまで、脱魔術化を推進していく、そのような立場であります。しかし、もう一方では、それを原理主義者のような立場で、「いや、超自然的なものは絶対に正しいのだ」というような立場も取らない。これはかなり難しい立場の取り方ではあります。一方では、脱魔術化にも陥らず、かといって、かつての魔術的な見方を、そのままストレートに受け止めるわけでもない。いわば、その中間的なところに、もう一つ何か道を切り拓けないかということとして、私は、この立場にかなり共感するものです。

以前から私が主張してきたのは、今、「顕」と「冥」という形で世界観を築くことができないか、ということでした。これも時間がありませんので細かいことには立ち入りませんが、われわれは、通常いわば世俗化した形での人間関係から成り立っている、そのような「顕」の領域に対して、その奥に「冥」の領域をいうものを考えなくてはならないのではないかと。とりわけ、今日、大勢の人が亡くなって、その亡くなった人たちにどう向かっていくのかということを考えなければならぬ以上、すでに、生きている人間だけでは、もうやっていけないことは明らかであります。しかし、だからといって、「中世のものを、そのまま信じなさい」という形で持ち出しても、それは成り立たないであろうと思います。それをもう一度、今日の、現代の世界観として作り直し、築き上げていくことができなければならないのではないかと。ところが、私の基本的な立場です。

時間となりましたので省略いたしますが、最近、私の文章を引用して、哲学者の高橋哲哉さんが、それに対して批判を加えています（『犠牲のシステム福島・沖縄』、集英社新書、二〇一二年）。これは、ある意味では、まさに、私などの立場に対

する一種の宗教否定の立場であります。しかし、その中で取り上げられている問題は、かなり大きい意味を持つところもあります。ちよつとだけ、それを触れてみますと、例えば、「生き残った者が死者たちに一方的に罪の犠牲を集中させて語る」ということが問題にされています。つまり、天罰という言い方ではなくても、例えば、業のような見方であっても、死んだ人、亡くなった人だけが何か悪い業を持っていた、というような理論になっってしまうかねない。そのような危険というものはあるわけです。でも、そうではないはずで、引き受けなければならぬものは誰もが同じなのではないか。「なぜ、あの人亡くなって、自分が生きているのか。本当は自分が死ぬべきではなかったのか」、その不思議に、やはり立ち向かうことができないばならないのではないか。

そのことを、最後にちよつと一言だけ触れて、まだ論じ足りない問題は、後半のほうのデイスカッションの中でお話をさせていただくことにいたしました。とりあえずの問題提起とさせていただきます。どうもありがとうございました。

※レジュメは巻末に収録

02

震災／仏教学の立場から

伊藤
瑞叡

着座させていただきませう。ちよつと、病気の治療と、ぎっくり腰が、私をいじめているので、お許しいただきたい、と思います。

「震災と祈り―立正安国とは何か。」「祈り」という言葉はクエスチョンマークです。

ここでは、立正安国とは何か、『立正安国論』の立正安国思想のシステム原則について、まずお話ししたい、と思います。それから、パネルディスカッションのときに、「言い足りないことがおありでしょう」ということになる、と思います。そのときに、私は、「災難天罰論をいかに受け取るべきか」ということについて、お話し申し上げます。

それから、パネルディスカッションの最後のほうで、私の結論をお話し申し上げます。結論がなくては、だめなのです。だけれども、結論を先に話しては面白くないのです。結論は最後にお話し申し上げます。

それから、天罰とは亡くなった人に天罰が下っているのではないのです。娑婆世界ですからね。

国主に、総理大臣や為政者や官僚に天罰が下っているのです。

日蓮聖人でさえも、法華経の行者でさえも、ご苦労されるのです。悪しき国王の悪業に依り聖人も災厄や苦悩を受けるからです。そのような話は、また別途に申し上げます。

それから、震災をいかに位置づけるか。これは、しかと位置づけ意味づけなくてはいけません。われわれ日蓮門下は、位置づけなくてはだめです。というように考えております。

それから、末木先生が「大きな力の発動がある」といわれた。

日蓮門下は、「大きな力の発動」といわれた場合に、何を考えますか。答えが出ていないといけません、われわれは。信心決定しなくてはいけないのだから。というように考えます。

では、「大きな力の発動」、その「大きな力」とは何か。如来秘密神通之力です。

それは何か。ライブニッツの言う予定調和、そのようなものと比較して、われわれは、信心を持つて了得しておく必要があります。ありませう。

それから、自然と人間との関係の再構築。これは高佐先生の言葉ですか。いい言葉です。末木先生の言葉なの？。自然と

人間との関係の再構築。これ、法華経の精神だと思えます。

それで、私の著作をお手元をお持ちだと思えます。『立正安国思想の基礎的新研究』です。

『立正安国論』を空読みして、就職論文、あるいは救出要請書などと評する、犬儒学派の通俗的自分レベルへの引き下げ解釈が横行しております。

私は、『立正安国論』の真実の意義を封印することなく、その真価を下落せしめることなく、通俗的世間の時代主張に曲学阿世することもなく、安国論の真実の意義を理解していなければならぬ、と思います。

ということ、私は、いろいろと書物を書きました。先ず『立正安国論を現代に読む』という書物を、平成元年に書きました。ポイントは、立正安国論と英国衰亡論との比較、そして、立正安国の実践思想としての意味および現代的な意義を追求しました。

次に、『宗教地政学入門』という書物も書きました。これは、『立正安国論』を現代に読むのではなく、『立正安国論』の理念と理想と観点と方法論によって現代の実状を読み取って、現代事実に対応しようとする学問として、宗教と政治地理学を一体化した学問を、日蓮聖人の教学を観点と方法として、われわれが樹立するべきだ、という意図にもとづくものです。殊に「現代宗教研究所が、それを行わなくてはならないのではないか？」と、長い間、提言してきた私のこのころみです。そのポイントはたくさんあります。前書の五ページにその目次が出ております。

最終的には、その当時はハンチントンの「文明の衝突」という問題がありまして、それと立正安国思想との関係、それから、安国論に出てまいります悪鬼・魔縁は、鎌倉時代ではこのようなものだったけれども、その原理をもって理解すれば、現代の時代には、それが何に当たるのかという発想を、よみと発想を私どもは持たなくてははいけない。

それから、第十七章で、新時代における日本国の目標として守るべきものは何か。宗門として、日本国民として、人間として、実存に、人類として、人類に貢献するために、私ども日蓮門下は何を守り為すべきかということを考えなくてはならない、ということがあります。

それから、平成十八年九月に、『宗教地政学試論』という書を出しました。国家社会、世界人類の安定要素として、法華

仏教における護持正法を、私どもは追求しなければならない。日本の新時代に確保すべきものは何か。今よりありうる自叛他逼の二難は何か。すでに、自叛他逼されているのではないかと、私は思っております。

それから、重ねて、立正安国思想による治術は如何、どうすればよいのか。結局、要点は何なのかということについては、『宗教地政学試論』という書物でまとめました。五百冊ぐらいいは出ています。これは、法華仏教文化総合研究会の会員のかただけに配布している書物であります。

その次に、今、皆様がたがお持ちになられている『立正安国思想の基礎的新研究』です。『立正安国論』を読む場合には、観点と分析の方法、手法が大事です。それで、九ページの(五)、立正安国論を論理実証の観点から形状・構造・機能分析を方法として分析して、文面構成、実践思想の論理的構造、文底としての理念的意趣を明証することを要します。論の目的合理性は理性的批判にあります。すなわちアノミーをもたらす既成の疑似軌範に対する批判です。日蓮聖人のお考えは、当時の念仏、禪、真言、律等は、大聖人のまなこから見れば、かえってアノミーをもたらす既成の疑似軌範なのです。それをクリティーク(＝批判)する。すなわち——折伏(ニグラハ)、合理による説得の慈悲ある強要をもって建設的な提言をするもの、それが『立正安国論』です。

というようなことを話していますと、時間がなくなりますから、全部省略いたします。十、十一、十二、ずっと省略いたします。

二十ページに、「内的観点に立脚して構造分析をなす」、そのために本質的属性を示す命題を抽出すると、二十から二十一、二十二になります。

それを構造機能分析いたしますと、二十三ページの機能分析によるシステム原則、『立正安国論』のシステム原則、体系としての原理原則を抽出することができます。ずっと、まいります。

更に現代の意識に寄せて、『立正安国論』のシステム原則を要約いたします。『立正安国思想の基礎的新研究』の二十六ページの下段でございます。

先ず一番目のテーゼ、それが万民に普遍する願望、世の人々の望むこと、それは天下泰平・国土安穩であるということ。

しかし必ずしもそうではありません。分裂すれば、混乱ありて、利益ありとする、そのように欲する寡頭^{かとう}権力が世界には存在しますから、必ずしもそうは言えないのです。

だけれども、万民、多くの人々に共通する願いは、天下泰平・国土安穩、現代で言えば世界平和であります。

しかも、先づ生前を安んじて、更に没後を扶けん。まず、生きているわれわれを助けなくてはいけないではないか。これが日蓮聖人の「法華経に」基づく立場であります。

二番目は、すべからく仏法を立つことによる國中安穩のためということです。正しい仏法を建立することによって國中が安穩とならなければならぬ。国家国民国土を安穩ならしめなければならぬのだ。

何のために国家を安穩にしなければならないのか。

国家を安穩にするということは、『立正安国論』の直接的目的です。直接的目的。けれども、直接的目的は究極的目的の前段階です。

すなわち、万人に崇仏信法ならしめる、仏を崇め、法を信ぜしめ、そして成仏を可能ならしめる。しかも、浄仏国土、この世を仏国土にするための前段階が安国、そのための立正だと、こう言っているわけがあります。究極的目的は皆成仏・浄仏国なのです。

三番目のテーゼは、当日本国の現実様相に対する、洞察的な批判を要するということ。ポイントは、「人、聖人に非ず、直道を忘れ、邪信を催す」、これが現状である。

なぜそうなってしまったか。「法師は諂曲にして人倫を迷惑し、王臣は不覚にして邪正を弁ずること無し」、これがポイントです。現代の日本を見てください。

法師は、文化人・知識人・学者・マスコミ・教育家・宗教家です。法師は諂曲だという。権力と財務に対して、こびて、人倫を迷惑している。私もその可能性がありますから、皆さん、ご注意くださいいなね。

「王臣は不覚にして」とは、為政者および官僚・役人です。不覚だという。自分が何をなすべきかということを分かっていないということです。それで、「邪正を弁ずること無し」。何が善いか悪いか分からない。今の国会の答弁を見てごらんなき

い。官僚のいたらく、役人のいたらく、政治家のいたらく。これが、「王臣は不覚にして邪正を弁ずること無し」の現状を示しています。

「そのようなことをやっている」と、どうなるか分かるか？」と、日蓮聖人はおっしゃっているのです。他逼・自叛だと。「他国侵逼の難と自界叛逆の難があるぞ」と、大聖人は予告されているのです。

四番目は、理想実現のための具体的な実践方法は、正道の侶を重んずることだということです。正道の侶を要する。「国家の謗法」がある。国家といっても、実際は国主および法師、王臣です。指導者です。指導者の謗法、倫理的正当性に対して違反をなしているということです。「その国主・王臣に対する諫臣・争子である正道の侶」を要するということです。われわれ日蓮門下は、諫臣・争子でなくてはならないのです。

そして、「激切をもって国家・国主・王臣を諷刺する正道の侶」でなければなりません。諫臣・争子が必要なのです。諫臣・争子をもって、任じているのは大聖人です。諫臣・争子の精神をもって『立正安国論』を、当時の柳営に奏進したわけです。ならば、正道の侶を育成するための教育が必要となります。

それから、「一闡提の施を止む、即ち悪しき宗教・思想・カルトの資金源を断て」と、日蓮聖人はおっしゃっている。近代的な発想です。「資金源を断て」と。かくして禁断謗法だ。禁断謗法をなそうということです。

五番目は、各個々人は、特に為政者、速帰実乗、速やかに実乗の一善に帰すべしということ。実乗とは何か。実乗は、その元意は一妙三秘です。

三秘。一妙は南無妙法蓮華経で絶対的なものです。けれども、絶対的なものを相対的なもの正法として、それによりて邪法を破折する。すなわち正法を建立しなければならない。そのことを通じて、よこしまなものも内に含んで、それを昇華して、アウホヘーベンしなくてはいけないのです。

かくして速帰実乗となるべしとなります、その理念的な帰結は、すなわち『信仰の寸心を改めて、速やかに実乗の一善に帰せよ。さすれば、仏国となり心は禅定となる』となります。

結論を申しますと、建立さるべき正法とは、人間の倫理的正当性、実乗の一善、すなわち人倫としての正法、元意は一妙

三秘、本門の本尊、本門の題目、本門の戒壇です。その内実を人倫として原理的に解釈すると、正、直、捨権の道理、懺悔、滅罪の戒法、知恩報、恩の妙行、これが正法です。これを、世俗の法を運用する人々の精神の根底に定着させる。これが立正なのです。

システム原則を要約すると、以上の五つになります。

「天下万民諸乘一仏乗と成て妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華経と唱へ奉らば……」云々という文面、これは『立正安国論』の改信帰一、仏国宝土、身安心定に対応しております。『如説修行鈔』で示されたものです。同義を明示していると思われます。これは、わが宗門の古典宗学での伝統的解釈なのです。

かくして、機能分析によって、サイバネティクス・モデルが把促されます。宗教の政治・経済・そして国家社会に対する制御関係に対して、日蓮聖人は、このサイバネティクス・モデル（＝制御関係型）を提示し、指摘しております。

二十八ページの(5)までを要約いたします。「宗教は、政治態度(国法軌範＝法律ないし裁判過程を含む)を制御している、仏教徒は宗教に対して無関心過剰であるけれども、他の宗教は、表向きは無関心だけでも、内実は全く違います。

今の世界を支配しているものは、ある意味でシオニズムですから。マルキシズムだって、疑似宗教ですから。

しかも「政治態度は、社会国家を制御している。かくて、このような二重制御のメカニズムを通じて、宗教は社会国家制御装置として機能している。(内在的潜在的には力を持って作動している)。社会国家は、秩序を保持して国中安穏とならなければならぬ。自叛・他逼——自界叛逆の難、他国侵逼の難——は当然ありうることだ。それを未然に防いだり解決するために政治態度というものがある。その政治態度を秩序あるものにするために、これをコントロールする倫理的正当性としての人倫軌範(△正法)を与えるものとして宗教がある」となります。

ヴェーバーが言っています、「ノルムを与えるものは宗教だ」と。「政治態度を秩序あるものとして制御する倫理的正当性としての人倫軌範は、大聖人によると、自分の方便の疑似軌範ではなく跨節の真実だ」と。

当時は、強い合併症をもつ危険な疑似軌範が流行していました。今の日本も疑似規範に、皆、惑わされています。ですから、いざというときに対応できないのではないですか。まだ対応していませんか？ 法華経の妙法による正直の正法、

それがなにもものにも対応できる立場をもたらす跨節の真実だということです。

「宗教の本質は、このように二段階三段階に、社会国家を制御しながら、その根底にある、世俗の法律の根底にあるものとしての軌範である」のです。

だから、キリスト教徒の裁判官と、創価学会の裁判官と、日蓮聖人のお弟子の裁判官では、結論が違う可能性だってあるのです。というように考えなくてはいけません。

政治的権力を運用する人の心に倫理的正当性としての本門の本尊、本門の戒壇、本門の題目の精神が、始動のダイナミズムとして現在しなくてはならないのです。というように、私は思います。「宗教の本質は、このように云々」……、ここは読みましたね。

それ、立正の正法とは、附文としては天台円宗の法華真言の正法でありますけれども、日蓮聖人のご生涯全体をアプロオリに総合判断いたしますと、元意としては一妙三秘となります。

以上は、制御工学による応用モデル論を適用して、日蓮聖人の主張されるところのものをサイバネティック・モデルとして抽出すると、このような形になるということです。

四番は、宗教の目的、この場合の宗教は仏教ですけれども、その仏教の目的は何かということですが。二つあります。仏教の目的は、一つは衆生皆成、衆生を救済し、衆生が成仏すること。もう一つは浄仏国土、立正安国、四表静謐。今の言葉で言えば、世界平和です。衆生皆成と浄仏国土に目的が集約されます。

宗教、すなわち、仏教は、そのためのシステムをシステムたらしめている特徴として、その構造を持っていなくてはならないのです。すなわち、衆生皆成と浄仏国土を可能し、実現するための、構造としてのシステムを備えていなくてはならないのだ。「備えている仏教はどれだ？」という問題なのですよ、日蓮聖人は、そのことを洞察されているのです。

しかるに仏教の構造を判断する基準として日蓮聖人が明示する変数、教・機・時・国・序の五鋼の、五義の教範より見て、諸宗の構造機能を、それによって、日蓮聖人は批評しております。

そうすると、構造的に欠陥があるではないか。だから機能不全に陥るのだと、このようなことです。「死んだら浄土へ行こう」

を中心とするなら、現実に対応する力動性が出てきませんか？ だから、機能不全なのです。浄仏国土の思想はないし、菩薩行は欠如してしまいます。

日蓮聖人の発想は、批判という点で、近代的な発想です。諸宗は機能不全に陥っている。しかも機能万全である正法を誹謗する構造を持っているから、仏教の目的である衆生皆成・浄仏国土、すなわち、悉皆成仏＝皆俱成仏道を成就することはできないだろう。

では、諸宗は何を成就しているのか。「仏教の衆生皆成・浄仏国土という真実の目的を放置し、菩薩行を放棄し、結果として、仏教を利用して、自宗の利得や名聞や勢力を成就している。だから、上漫にして一闡提だと、icchantikaだ」と、日蓮聖人は主張なさっているわけであります。

「したがって、諸宗は無得道・墮地獄の根源となる。よって非礼・諂曲・不正直・無思考慨嘆強要者・不信不忠不孝・断善根・名聞利養欲求者の一闡提ではないか」ということが、日蓮聖人のご主張でありまして、その一闡提という言葉が、法然に向かつて『立正安国論』で明示されたのであります。

英米の文学作品にはcombinationという言葉が、時折、出てまいります。「面倒な事態」というのが本来の意味であります。医学用語としては「合併症」と訳されておりまして、合併症、余病の方が原病より、実際は厄介なものです。だから、私も糖尿病になったときに、「合併症の方が危ないよ。合併症で死ぬ方が大きい」と言われました。合併症の方が面倒な事態になる云々、このようなことです。

深刻な事態に直面しても、日本人は「合併症」とか「副作用」などという言い方で、ごまかします。欧米では、combinationは、「もつと厄介で面倒なもの」という意味だと認識しているとのこと。私どももそのように受け取らなくてはならないのだけれども、日本人は、何と申しますか、事実から目をそらすのです。

二十九ページの下から三行め、「以上の医学上の訳語例は、深刻な事態に直面しても」、別言しますと、地震や原発に直面しても、「その事実としての危険を直視せず、現実から目をそらして、樂觀論に逃げ込もうとする」のです。当時の宗教は、「深刻なものから目をそらして、擬似的な樂觀論に逃げ込もうとしている宗教だ」というのが、日蓮聖人の認識であり判断なの

です。

私も日本人の虚弱な mentality の反映であります。日蓮聖人が四箇の格言をもって諸宗を叱責したのは、この事実を強く直接的に指摘してのことです。私も、このことを知らなければなりません。

『立正安国論』から私もが学ぶことのできることは非常に多くございます。要約すると、この点に尽きるのがあります。たくさん、お話を申したい。けれども、本を一冊書いておりますので、お暇なときにお読みいただければ、ありがたいと思います。

それで、二十八ページにまいっていただきたいと思います。ここに、『立正安国論』の分析総合図を書いておきました。いずれのときにか、またお話しいたします。

それから、『立正安国論』の諸命題の総別関係図です。六十三ページ以後、六十四、六十五、六十七、これは……、失礼いたしました、比較思想上の分析です。比較思想研究も大切です。

日蓮聖人教学の実践哲学。それから、日蓮聖人のご生涯の社会国家、世界人類に対する態度。これらは、比較哲学の観点から申しますと、スピノザとの比較がよいのです。スピノザと比較すると、よく分かります。ヘーゲルとの比較も必要です。それから、『立正安国論』の場合は、プラトンの『ポリティア』、国家論などとの比較を要します。けれども、比較した結果、『立正安国論』の普遍的にして、諸条件に妥当し、かつそれ自体として特殊で、前進的な思想であるということについて図解説明をなしたものが、『立正安国思想の比較思想研究』の末尾のほうに載せてございます。

それから、『立正安国論の第七問答考』、これは、現宗研主任の高佐宣長先生が、本居宣長ではありませんよ、高佐宣長先生が主張なさったことに、私が賛成をいたして書いた論文でございます。是非ともお読み願いたいものです。以上です。

そのほか、まだ本質的なことをお話ししていません。日蓮聖人の御預言について。それから、今、ここで結論しなければならぬことは、近頃、なされた災難、天罰論をいかに受領すべきかということですが、その、最終的な結論については、パネルディスカッションのときにお話し申し上げます。

その前提として、立正安国とは何かと書いてございますから、今は、立正安国の実践倫理思想の根本様相とはこのような

ものだということを、私の理解の範囲内でお話を申し上げました。その後、震災をいかに位置づけるべきか、天罰としてはいかに受け取るべきか、その意味づけは午後のディスカッションでということにさせていただきまます。

5分も過ぎまして、お許しください。失礼いたしました。

※その後の著書に『立正安国思想の実践倫理研究―東日本大震災に如何に対処すべきか―その思想信条・方法治術・実践行道―』がありますので、参考にして下さい。

レジュメ・資料

伊藤 瑞叡

伊藤瑞叡師の講演においては

法華佛教文化総合研究會編「立正安国思想の基礎的新研究」『法華學報 別冊特集第拾肆号』（平成二十年九月十二日）一頁―六十九頁
法華佛教文化総合研究會編「立正安国思想の比較思想研究」『法華學報 別冊特集第拾伍号』（平成二十一年七月十六日）一頁―三十四頁
法華佛教文化総合研究會編「立正安国論第七問答考」『法華學報 別冊特集第拾伍号』（平成二十一年七月十六日）三十五頁―六十七頁
を配付致しましたので、そちらをご参照下さい。

別冊

心大難天罰論を

如何に愛解すや申すか！！

(緒)

大を怒つたは

1. フイヒテ トイツ国民の争く！！

2. 日蓮聖人

立正安国論を奉天進す！！

3. 諸天其の國印奪つて之れを守護せり

4. 國家の善惡に依りて人民を棄つるを恨く

法華經の行者は信に災難に値ふ事有り

大何我々の道徳に於て修善の者を守護す

伊藤瑞

5. 天、地の國を即ち 持戒
月々の道徳の修善の者もいふ

國を即ち計す一自報他通あり一

6. 正嘉嘉の夫喪地天の上経其意此者現の相にして、

天喪地天、自他報通(笑) 國を威し之は法
を信せしむるに國は敬言のCoryll" 者

7. 菅水正治は古北の威 予言報言、敬言
を信せしむるに國は敬言のCoryll" 者
を信せしむるに國は敬言のCoryll" 者

(天)

① 大地震を記
自然現象の記述

② 天災を記述
天災を記述

③ 神は私を哀れん
神は私を哀れん

信心し
信心し

天も怒った 史上最低の宰相

Will
2011
MAY 10



渡部昇一

上智大学名誉教授

WILL-2011年5月号 ● 224

これまで、自民党の宰相のなかにも批判されてしかるべき人間は何人もいました。が、そもその思想が「国家悪しかれ、日本悪しかれ」からスタートしている宰相は村山富市首相以来であり、民主党が完全に政権を手に入れたことに鑑みれば、菅さんほど不適切な宰相はいない。

国家嫌いの市民活動家である菅さんは「史上最低の総理」、そしてそんな総理を戴いたこの菅内閣が「史上最低の内閣」でなくてなんであるか。

今は災害対応に全力を尽くすべきだということは言うまでもありません。しかし、こんな国家の非常時でさえ、原発の対応にあたっては東

京電力の戦士(菅野)のつとめ、

りえないのです。

左翼政権への怒りか

現在、我々の記憶にある最大の、否、日本国はじまって以来の大自然災が日本を襲った。天災は自然現象であり、不可避と考えられます。しかし、私はオカルトの要素をも考えたくなるのです。

この前に日本を襲った大天災は、阪神淡路大震災であった。この時の首相は村山富市氏で、社会党員であった。日本の首相は正月に伊勢神宮に参拝して国家国民の安寧を祈る習慣でした。しかし、村山首相は風邪

からではないか」

という声が、半分本気、半分冗談かもしれないが国民の間に起こりました。それを気にしたせい、村山首相はその後参拝に出かけましたが、新年参拝の意味は失われていました。数千人の市民の災害死は、自衛隊嫌い、アメリカ嫌いの左翼思想の首相や自治体の首長のためであったことは、動かし難い事実でした。そして、大震災の後にはオウム真理教の地下鉄サリン事件が起こり、空前の惨事のため、多くの市民が死傷したのです。

左翼政権——皇室や神社(特に靖

京電力の職員を怒鳴りつけるなど、「イラ菅」の本性を出して見せる。災害の対応に力を尽くすのは当たり前ですから、これをもって菅さんの持つ「原罪」を払拭する免罪符にはな

だとの理由で参拝しなかった。そのくせ、党の集会には出ていたという。そこに数百年間地震の起こらなかった地域に大震災が起こりました。「首相が伊勢神宮に参拝しなかった

國神社)や国歌や国旗嫌いな政権——を国民が誕生させると、日本の天神地神が怒って災いを下すかの如くである。その際に犠牲になるのは、何の罪もない国民なのだからた

まらない。

このたびの大災害も、「国民」という言葉が嫌いで、国歌や国旗も嫌いだった人たちが作っている内閣の時に起こりました。靖國神社も大嫌いな人たちの内閣だ。

実は、スイスに住んでいる孫娘(高校一年生)から見舞いの電話がきたが、こういう言葉がありました。「首相が靖國神社に参拝しないからじゃないの」

返す率が高いことは、われわれの経験則のなかにもあるのです。これからわれわれ日本人は、少なくとも国旗や国歌を尊重し、靖國神社に参拝するような、そして国を護る自衛隊や海上保安庁や治安を護る警官を尊敬する人たちだけを選挙で

日本人の名誉や人権よりも、チャイナやコリアの主張(たいていはインチキが根拠薄弱な主張)をこよなく大切に思っている人たち。外国人から金をもらったり、選挙の労務提供を受けても平気で、それがバレても議員を辞める気のない人たちです。

もちろん、この孫娘にしろ、靖國神社参拝と大震災の因果関係を感じて言ったわけではないでしょう。しかし、お国のために戦死した人を祀る気のない内閣に、オカルト的な何かを連想したものと思います。

今回の災害の死者の方々のご冥福を祈るとともに、被災者の方々からのご同情申し上げ、援助の手が速やかに届くことを祈ります。

こんな人たちに政権を与えた今の日本国民を、日本の天神地神がよく思わなかったのではないかと考えたくなる人も出てきて不思議ではないでしょう。その場合、犠牲になるのは無辜の人々なのだからたまらない。

オカルト話は別としても、偶然的暗合とか、ジンクスとか、そういう言い方は許されるでしょう。あれだけ自衛隊や海上保安庁や警察を敵視しながら成長して政治家になった人が首相になると、大天災が起こっているということは忘れてはならない。二度あることは三度あるとも言うし、ジンクスは理性を超えて繰り返

わたなべ しょういち
上智大学名誉教授。英語学者。文明批評家。一九三〇年、山形県鶴岡市生まれ。上智大学大学院修士課程修了後、独ミュンスター大学、英オックスフォード大学に留学。Dr. phil. Dr. phil. h. c. (英語学)。第二十四回エッセイストクラブ賞、第一回止論大賞受賞。著書に『英文法史』などの専門書のほか、『文科の時代』『知的生活の方法』(福澤の巻)、『東京裁判』を裁判する、『ニバル判決書』の真実(知的生活の方法・音楽篇)、『渡部玄一』(共著)などの話題作やベストセラー多数がある。小社より、『渡部玄一の日本の歴史』(全七巻)刊行中。

安國論御勘由來 (原六〇四)

眞蹟在 正中山法華經寺

〔一〕安國論の述作並に上卷の出来を述べ、國朝の因由は公徒輩の流行に於てあるを語る。

〔二〕正嘉元年太政大臣八月二十三日戌亥の時前代に超えたる大地震。同二年八月一日大風。同三年中大飢饉。正元元年大疫病。同二年四季に亘つて大疫已ます。萬民既に大半に超えて死を招き了んぬ。而る間國主之に驚き、内外典に仰せ付けて種々の御祈禱あり。爾りと雖も一分の驗しもなく還つて創疫等を増長す。日蓮世間の體を見て粗く一切經を勘ふるに御祈禱驗し無く還つて凶惡を増長するの由道理文證之を得了んぬ。終に止むことなく勘文一通を造り作して其名を立正安國論と號す。文應元年七月十六日屋戸野入道に付して故最明寺入道殿に進め申し了んぬ。此れ偏に國土の恩を報ぜんが爲め也。……後鳥羽院の御宇建仁年中に法然大日とて二人の地上慢の者あり。惡鬼其身に入て國中の上下を狂惑し、代を擧げて念佛者となり人毎に禪宗に趣く。存の外に山門の御歸依淺薄なり。國中の法華眞言の學者棄置せられ了んぬ。故に叡山守護の天照大神正八幡宮山王七社國中守護の諸大善神法味を發はずして威光を失ひ國土を捨て了んぬ。惡鬼便を得て災難を至し、結句陀國より此國を破るべき先相勘ふる所也。

〔二〕又其後文永元年七月五日彗星東方に出で餘光大體一國に及ぶ。此れ又世始まりてより已來なき所の凶瑞也。内外典の學者も其凶瑞の根源を知らず。予彌悲歎を増長す。而るに勘文を捧げて己後九箇年を経て今年後の正月大蒙古國の國書を見る。日蓮が勘文に相叶ふこと宛も符契の如し。佛記して云く、「我滅度の後一百餘年を経て阿育大王出世し我舍利を弘めん」と。周の第四昭王の御宇大史蘇由が記に云く、「一千年の外聲教比土に被らしめん」と。聖德太子の記に云く、「我が滅度の後二百餘年を経て山城の國に平安城を立つべし」と。天台大師の記に云く、「我滅後二百餘年の己後東國に生れて我が正法を弘めん」等云云。皆果して記文の如し。日蓮正嘉の大地震同じく大風同じく肌饑、正元元年の大疫等を見て記して云く「佗國より此國を破るべき先相なり」と。自證に似たりと雖も若し此の國土を毀壞せば復佛法の破滅疑ひなき者也。而るに當世の高僧等謗法の者と同意の者也。復自宗の支底¹を知らざる者也。定んで救宣御教書²を給ひて此凶惡を祈請する歟。佛神彌く願志を作し國土を破壞せんこと疑ひなき者也。日蓮復之を對治するの方之を知る。叡山を除いて日本國には但一人也。譬へば日月の二なきが如く聖人肩を並べざるが故也。若し此事妄言ならば日蓮が持つ所の法華經守護の十羅刹の治罰之を蒙らん。但偏に國の爲め法の爲め人の爲めにして身の爲めに之を申さず。復禪門に對面を遂く故に之を告ぐ。之を用ひずは定んで後悔あるべし。恐恐謹言

〔一〕 朝廷又は幕府(臣下より典據故實等を勘へたるをいふ)

〔二〕 勅持品の條の句。悉與がその人について種々の聖旨をなすしむること

〔三〕 捨てるの九こと

1 安は黒。即ち暗い奥底。眞意のこと

2 救宣は天台のみことなり。御教書は將所の命令書

3 防弊尼品に法華經の守護を命へる十人の羅刹女(一)

文永五年 歲辰 四月五日
法鑒御房

日 蓮華押

與北條時宗書 (斷六の七) (原漢文)

【一】謹んで言上せしめ候。抑正月十八日、西戎大蒙古國の牒狀到來すと。日蓮先年諸經の要文を集め之を勸へたる、立正安國論の如く少しも違はず普合しぬ。日蓮は聖人の一分に當れり、未萌を知るが故なり。然る間、重ねて此由を驚かし奉る。急ぎ建長寺、壽福寺、極樂寺、多寶寺、淨光明寺、大佛殿等の御歸依を止め給へ。然らずば重て又四方より實め來るべきなり。速に蒙古國の人を調伏して、我國を安泰ならしめ給へ。彼を調伏せられん事は、日蓮に非ずは叶ふべからず。諫臣國に在れば則ち其國正しく、争子³家に在れば則ち其家直し。國家の安危は政道の直否に在り、佛法の邪正は經文の明鏡に依る。

【二】夫れ此國は神國なり、神は非禮を棄け給はず。天神七代地神五代の⁴の天神、其外諸天善神等は、一乘擁護の神明なり。然も法華經を以て食と爲し正直を以て力と爲す。法華經に云く、「諸佛救世者、大神通に住して衆生を悦ばしめんが爲の故に、無量の神力を現す。」一乘棄捨の國に於ては、豈善神怒を成さざらんや。仁王經に云く、「一切の聖人去る時、七難必ず起る」と。彼の吳王は、伍子胥が詞を捨て吾が身を亡はし、桀紂は龍比を失つて國位を喪ふ。今日本國既に蒙古國に奪はれんとす。豈嘆かざらんや、豈驚かざらんや。日蓮が申す事御用ゐる無くば、定て後悔之れあるべし。日蓮は法華經の御使なり、經に云く、「則ち如來の使、如來の所遣として如來の事を行す」と。三世諸佛の事とは法華經なり。此由方方へ之を驚かし奉る。一所に集めて御評議有つて、御報に預るべく候。

【三】所詮は萬祈を抛いて諸宗を御前に召合せ、佛法の邪正を決し給へ、瀆底の長松を未だ知らざるは良匠の誤、闇中の錦衣を未だ見ざるは愚人の失なり。三國佛法の分別に於ては殿前³に在り、所謂阿闍世、陳隋、桓武是なり、敢て日蓮が私曲に非ず、只偏に大忠を懐くが故に、身の爲に之を申さず、神の爲、君の爲、國の爲、一切衆生の爲に言上せしむる所也。恐恐謹言。

文永五年 歲辰 十月十一日
謹上 宿屋入道殿

日 蓮華押

1 西のふびす
2 西発せしむる意
3 親を誦め争ふ子
4 日本神代の神々
5 世を救済し給ふ高僧
6 大神道の方なるが故に衆生を悦ばしめんが爲めにその神力を現はし給ふとの意、神方品の傷
7 一切衆生皆成佛すべき一佛乘の法華經をすて
8 支那中古の吳の國の忠臣
9 支那往古の夏の國の忠臣たる龍逵と比干
10 佛の使として佛の仕事をすること。法師品の句

1 あらゆる他宗の祈をなげすてのこと
2 谷底に生ひ立つ長松
3 印度支那日本三國の佛法の勝劣深淺の分別は原上にて決せんとの意

(子) 諸天其の國を棄て之れを守護せず
 心之振動

当に知るべし。末法の初め閻浮一同の逆縁の為に仏大慈悲を起して三秘及び一部の功德を合して、但だ妙法蓮華經の五字と作して之れを授与して仏種を下さしむ。故に「逆縁の為に妙法蓮華經の五字に限る耳」と云ふ。

『本尊抄』(廿七)に云く「今、末法の初め小を以て大を打ち権を以て実を破し東西共に之れを失ふ、『取要抄』に云く、

「閻浮提皆な謗法と為り畢んぬ」と、是れなり。天地顛倒して迹化の四依隠れて現前せず。諸天其の國を棄てて之れを守護せず(内の廿五の十五帯、内の卅の四十五帯)。此の時、地涌の菩薩始めて世に出現して但だ妙法蓮華經の五字を以て幼稚に服せしむ。因謗圍惡必由得益とは是れなり(『取要抄』に云く、「逆縁の為に但だ妙法蓮華經の五字に限るのみ(耳)。例せば不輕品の如し」と)と。

法王の國論

主人曰、其文繁多、其證弘博。

金光明經云、於其國土雖有此經未嘗流布。生捨離心不樂聽聞。亦不供養尊重讚歎。見四部衆持經之人亦復不能尊重乃至供養。遂令我等及餘眷屬無量諸天不得聞此甚深妙法。背甘露味失正法流。無有威光及以勢力。增長惡趣損滅人天。墜生死河乖涅槃路。世尊我等四王竝諸眷屬及藥叉等見如斯事。捨其國土無擁護心。非但我等捨棄是王。必有無量守護國土諸大善神皆悉捨去。既捨離已其國當有種種災禍喪失國位。一切人衆皆無善心。唯有繫縛殺害瞋諍。互相讒詔枉及無

初書綱要か音 30

疫病流行、彗星數出、兩日竝現、薄蝕無恆、黑白二虹表不祥相、星流地動、井內發聲、暴雨惡風不依時節、常遭飢饉、苗實不成、多有他方怨賊、侵掠國內、人民受諸苦惱、土地無有所樂之處已。

大集經云、佛法實隱沒、鬚髮爪皆長、諸法亦忘失、當時虛空中大聲震於地、一切皆遍動、猶如水上輪、城壁破落下、屋宇悉圯、拆樹林根枝、葉華菓藥盡、唯除淨居天、

欲界一切處、七味三精氣損滅無有、餘解脫諸善論當時一切盡、所生華菓味希少、亦不美、諸有井泉池一切盡枯涸、土地悉鹹鹵、敵裂成丘澗、諸山皆焦然、天龍不降雨、苗稼皆枯死、生者皆死、盡餘草更不生、雨土皆昏闇、日月不現明、四方皆亢旱、數現諸惡瑞、

十不善業道貪瞋癡倍增、衆生於父母親之如獐鹿、衆生及壽命色力威樂滅、遠離人天樂、皆悉墮惡道、如是不善業惡王惡比丘毀壞我正法、損滅天人道、諸天善神王、

悲愍衆生者、棄此濁惡國、皆悉向餘方上。

仁王經云、國土亂時先鬼神亂、鬼神亂故萬民亂、賊來劫國、百姓亡喪、臣君太子王子百官共生是非、天地怪異、二十八宿星道日月失時失度、多有賊起、亦云、我今五眼明見三世、一切國王皆由過去世侍五百佛得爲帝王主、是爲一切聖人羅漢而爲來

生彼國土中作大利益、若王福盡時一切聖人皆爲捨去、若一切聖人去時七難必起、上。

藥師經云、若刹帝利灌頂王等災難起時、所謂人衆疾疫、難他國侵逼、難自界叛逆、難星宿變怪、難日月薄蝕、難非時風雨、難過時不雨、難上。

①圯=圯 ②折=圯 ③除淨...精氣# 14字1行 ④京都本圓寺藏 ⑤第5紙16行 ⑥第6紙16行 ⑦國土...時一切# 14字1行 ⑧京都妙覺寺藏

⑨(末)十才

十五、『如説修行抄』(五十一紙より五十四紙に至る)

此の抄の中に正しく三大秘法の弘通成就して、事相の寂光の顕現するの相を示し玉ふ。て之れを拜せよ。

『安国論』の結勸の文と対映し

(4) 国、其の善悪に依り人民は苦樂を受く
法華經の行者も俱に災難に値ふ也

① 此の抄の中に、三秘の弘通成就の己心の仏界、已に顕はるるの相を示す(五十一紙)。

② 『撰時抄』・『報恩抄』の一閻浮提一同の文意(五十二紙)。

③ 『安国論』の結勸の文と『如説修行抄』の文とを対弁す(五十三紙)。

④ 有漏の依身は国主に随ふ、故に国主の善悪に依り、人民(は)苦樂を受く(五十四紙)。

④ 有漏の依身は国主に随ふ故に国主の善悪に依り人民は苦樂を受く

問ふ。正直に方便を捨てて但だ法華經を信じて南無妙法蓮華經と唱へ上れば則ち無作の三身本門の壽量の当体の蓮華
仏にして其の人の所住の地は即ち是れ常寂光の妙土なり(内の廿三の十三帯、外の十八の十三帯)。是れ則ち高祖心の仏界

(の)一分顯はるるなり。是の故に吾党の所住の処には不祥の災難無る可し。何ぞ俱に天変地天の災難に値ふ乎。

答ふ。国内の在家・出家の所修の善根、所造の悪業俱に六分が一分(或は云く、「七分が一分」と)皆な其の国主に属す。

『真言見聞』(内の三十七の四帯)の下の『啓蒙』(三十五卷の七十七帯)・『拾遺』(八の七)に法華經・心地観經等を引くが如し。是れ則ち有漏の依身は国主に随ふ故なり。

是の故に国主若し邪法・邪師を信じて国土に正法・正師を失はば則ち国に三災七難興ること盛んなり(内の三十七の五帯、大集經を引く)。故に国中の法華經の行者も俱に此の災難に値ふなり。



『曾谷入道抄』(外の十二の十四)に云く、「爰に貴辺と日蓮とは師檀の一分なり。然りと雖ども有漏の依身は
 国主に随ふ。故に此の難に値はんと欲する歟。感涙押ぎ(△押へ)難し。何の代にか対面を遂ん乎。唯だ一心に靈山浄土
 を期せらるる歟。設え身は此の難に値ふとも心は仏心に同せん。今生は修羅道に墮在するも(△に交はり)、後生は必ず仏
 国に居せん」と(已上)。

国主若し正法・正師を信じて国中の邪法・邪師を禁止せば則ち此の国全く仏国にして今生に不祥の災難を払ひ現世安
 穩なること向に引く所の『如説修行抄』の如し。

祖意の綱要
 第九卷 15④

向に引く所の
 果報を事引するの
 各人が別

別報を因縁をらしめるの
 各人が別

果報
 善悪ある
 各人が共同の業を
 六世の
 此が善悪

六世の業
 各人が共同の業を
 六世の業

不祥の業

六世の業
 各人が共同の業を
 六世の業

(5) 天、此の國の國主を討つ
 自業自得
 一報他通あるがし

りて、諸寺諸山の別當となり、長吏となりて、王位を失し惡法をとりいだして、國土安穩といのれば、將軍家竝つら所從の侍已下は國土の安穩なるべき事なんめりとうちをもひて有るほどに、法華經を失、大禍の僧どもを用らるれば、國定ほるびなん。亡國のかなしき亡身のなげかしさに、身命をすて、此事をあらわすべし。國主世を持べきならば、あやしとをもひて、たづぬべきところに、たださんげんのことばのみ用て、やうくのあだをなす。而に法華經守護の梵天・帝釋・日月・四天・地神等は古の謗法をば不思議とはをぼせども、此をしれる人なければ一子の惡事のごとくうちゆるして、いつわりをろかなる時もあり、又すこしつみしらする時もあり。今は謗法を用たるだに不思議なるに、まれく諫曉する人をかへりてあだをなす。一日二日・一月二月・二年二年ならず數年に及。彼の不輕菩薩の杖木の難に値しにもすぐれ、覺德比丘の殺害に及しにもこえたり。而間、梵釋、二王・日月・四天・衆星・地神等やうくにいかり、度々いさめらるれども、いよくあだをなすゆへに、天の御計として、鄰國の聖人にをほせつけられて此をいましめ、大鬼神を國に入れて人の心をたばらかし、自界反逆せしむ。吉凶につけて瑞きざし大なれば難多かるべきことわりにて、佛滅後二千二百三十餘年

①第 83 紙 17 行② ②吏=史③ ③第 84 紙 18 行④
 ⑤抹消? ⑥第 85 紙 20 行⑦

p. 1046
 p. 1047

6

言レトコトにて瑠大カれは難多かるべきことわりにて、佛滅後二千二百三十餘年
 が間、いまだいでざる大長星、いまだふらざる大地しん出來せり。漢^①・日本に智慧す
 ぐれ才能いみじき聖人は度々ありしかども、いまだ日蓮ほど法華經のかたうど(方人)
 して、國土に強敵多くまうけたる者なきなり。まづ眼前の事をもつて日蓮は閻浮第
 一の者としるべし。佛法日本にわたて七百餘年、一切經は五千七千、宗は八宗十宗、

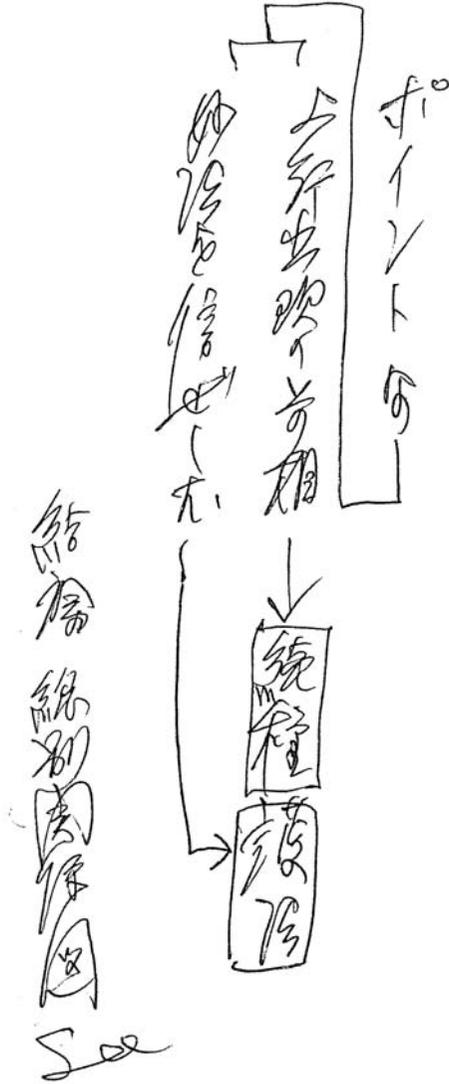
千日尼御前御返事

何況法華經のまゝに申^ス。而^ルを一切女人等信ぜずばさてこそ有^スべきに、かへりて日蓮
 をうたする、日蓮が僻事か。釋迦・多寶・十方諸佛・菩薩・二乘・梵釋・四天等いかに計給^フぞ。
 日蓮僻事ならば其義を示し給へ。ことには日月天眼前の境界なり。又佛前にしてき
 かせ給^ル上、法華經の行者をあだまんものをば頭破七分等と誓^フせ給^ヒて候へばいかん
 が候べきと、日蓮強盛にせめまいらせ候ゆへに天此國を罰^ス。ゆへに此疫病出現せり。
 他國より此國を天をほせつけて責^ムらるべきに、兩方の人あまた死^スべきに、天の御計^ト
 としてまづ民を滅して人の手足を切^ルがごとくして、大事の合戦なくして、此國の王臣
 等をせめかたぶけて、法華經の御敵を滅して正法を弘通せんとなり。而^ルに日蓮佐渡國
 へながされたりしかば彼國の守護等は國主の御計^トに隨^ヒて日蓮をあだむ。萬民は其の

①(月氏)十漢②但:

①第17紙14行餘②第18紙14行③

p. 1544, 1545



第十一 蒙古を対治するは本化の威力なることの章（十一番より此の巻の尽りに至る）

高祖、一期の化導は「安国論」の勘文に由りて立す。蒙古対治は是れ一化の終りなり。而るに其の義、

未だ分明ならず。

故に此の章に於て其の始末を勘弁す。

- (9) 壹岐・対島の両島を攻め取りて帰るは、正しく日本国の謗法を威す（三十番）。
- (10) 文永十年已後は高祖、弥々蒙古国の事を募り玉ふ（三十番）。
- (11) 『金光明経』の「多有地方怨賊侵掠（＝多く地方の怨賊有りて侵掠す）」等の文意（三十三番）。
- (12) 建治・弘安（の）専ら蒙古国の寄せ来ることを募り玉ふの祖文（三十三番）。
- (13) 弘安四年六月に至りて『小蒙古書』を著し玉ふの所以（三十四番）。
- (14) 相州の時宗、平の頼綱、高祖に帰伏す（同）。
- (15) 高祖の流罪・死罪は偏に頼綱の所為なり（三十七番）。
- (16) 佐渡御赦免状（三十九番）。
- (17) 文永十一年四月八日、高祖、再び頼綱に謁し玉ふ（四十番）。
- (18) 文永十一年五月、時宗、本化の宗牒を出す（四十一番）。
- (19) 征夷將軍（の）惟康親王の所願に依って、大士は旗漫茶羅を図頭し玉ふ（四十三番）。
- (20) 弘安四年の蒙古対治の相貌（四十四番）。
- (21) 宇津宮貞綱・池上宗仲の旗漫茶羅の記（四十七・八番）。
- (22) 諺に「蒙古対治は伊勢の神風の力（なり）」と曰ふは、理不尽（なり）（四十八番）。
- (23) 文永十一年の蒙古の時、高祖の調伏を用ひざるの所以（四十九番）。

いん

おみえ

78

大地震を自然現象と受けとる事

- 1 自然現象（因果関係）との認識する。
- 2 自らを世界の外法として（仕方）を可とする（心情論理による）
理想界と理解する。
- 3 無意識的過剰の知的懈怠をより道徳的怠惰に陥弱
して理想を可とする理論責任による無責任主義による。

大地震を天罰と受けとる事

- ① 自然を人向に因果関係あり（天罰）と理解する。
- ② 自らを世界の内法として（行）を可とする（責任倫理）による（責任あり）と受得する。
- ③ 実存の意識化により知の精神をより道徳的精選を喫
取し責任を可とする。
- ④ 国王の統治（倫理的正当性）あり（及郵の違背）に於
する天罰（諸天の計いとこの（罪）として、不覚
の王臣、詭曲の法郎に於する責め（責任追討）として
受け取り対処する。
- ⑤ 天罰は天災（地震）の国民の不幸を国王（王臣・法郎）
責任ありと解釈して、三島文報（天罰による皇國不
懺悔滅罪の戒諭）の受領により道徳的運義の解
読をより人倫的対処（立正治語）するを要する。



① 形和即ち世界 (自然現象と之の因果関係) は、
其の理性性 (我) による倫理性 (道徳的現象) と
因果との因果関係 (その手段・材料・舞台
として存在する) とを区別する。

② 宇宙と世界 (自然) と理性 (人間性)

と (因果関係を想定して、災禍の招き
相和) の関係

因果 (国民) の利己心 (利益) によると (道

義に非ざる) 善の根源 (実業の善) を受
持する精神活動を喚起するに及ぶ。

日本国民の神国なり。神の御治を尊と序 正直

格不怨を以て力と及す 兼擁護の存ありある。よて

神は (国民) 王臣・治民 (人民) 神礼 (謝諒正法

不并邪正・迷惑人倫) を高き下より下し、とある。

9/10

03

震災／日蓮教学の立場から

北川
前肇

末木先生、伊藤先生の後塵を拝するということで、もう論客御二方の後ですから、私は大船に乗ったつもりでおります。

私自身が四十数年前に立正大学に入ってから、『立正安国論』の一説ではございませぬけれども、法華経、日蓮聖人に導いていただいて、蒼い蠅が駿馬の尾に附いて万里を渡り、碧いツタが松の幹に懸かり、そして千尋に延ぶという、そのような態度・仕方、先哲に導かれつつ、宗学を学んで四十数年、出家して五十数年になります。

昨年三月十一日の大きな地震が、私個人とすれば、六十数年の生き方を根本から問い質されているように感じられます。それはもう間違いない。あるいは、今、原子力発電所の、事故と言いますけれども、爆発ですね。とんでもない放射能が漏れた。除染したからといって、あの問題は一つ解決されません。こうした問題に悶々としながら、仏祖三宝のいらっしやる自坊の御本堂が、やはり古い建物で、剥離してしまう。私自身も、網膜剥離してしまったり……。冗談はともかくとして、そのような、答えが出ないまま悩み続け、悩み続けて、今日来ております。本日は、『立正安国論』を学び、あるいは日蓮聖人のことを学んできた人間が、どのようにこの問題を考えようとしているか、ということの報告とさせていただきます。思っています。

私は、九州の福岡で育ちました。広島や長崎というところも地理的にも近く、戦争、さらには原子爆弾のというものも、身近なものとしてありました。私の集落の子供たちが一度に二十数名爆撃に遭って死んだりもしました。

戦後、昭和二十八年（一九五三）の北九州の大水害にも遭いました。小学校一年生の六月十五日、周りにはサイレンが鳴り響きまして、「どうする？ あちらの甘木川が、どうも決壊しそうだ」、「いやいや、もう筑後川が決壊しているぞ」。たくさんのかたたちが亡くなり、家畜が流されていくのを目の当たりにしました。その後、寺に入りますけれども、私が修行しました寺の後ろの山は、赤い土がむき出しになっている。砂防ダムができています。前述の川は、その後も氾濫しまして、高校時代に、「寺からも苦役に行ってくれんね」ということで、私は土嚢を積みに出る。そうしたことが常にありました。

小学校六年生のときには、伊勢湾台風がありました。翌年、中学一年に進みましたら、五月二十日だったでしょうか、「三陸沖に大きな津波が来たぞ」と、集会のときに言われました。「えっ？」。それは、チリ沖の地震により、地球を半周してきたのです。宮城県、岩手県の多くの人が、犠牲になりました。大学に入ってから、宮澤賢治を追いかけるようになります。

して、花巻や盛岡を巡りました。衝撃的なことに、賢治さんの生家のすぐ後ろの松庵寺には、餓死者供養塔が林立していたのです。北上川で採れた自然石で出来た、天明・天保の時代の餓死者を供養する塔が境内所狭しと立っていました。そして、岩手の、賢治が下宿していたお寺を巡っていきましても、供養塔がある。法界萬霊と書いてあれば、おおよそ餓死者なのですね。三陸をずっと歩きますと、海面から四、五十メートルあるところに、「ここまで津波が来ました」という運河が残っておりません。

関東大震災のことは、恩師、茂田井教亨先生から伺いました。茂田井先生は当時学生でいらした。大正十二年九月二日、午前十一時五十八分、お葬式に行こうとしていたところ、路面電車が脱線した、先生のお師匠さんは、やむなく人力車で施主まで行かれたそうです。茂田井先生は、蔵前から日本橋のご自宅まで歩いて行つた。着いてみると、お師匠さんが法衣をつけたまま、砂ぼこりまみれでいらつしやる。「お師匠さん、どうしたんですか」、「いや、もう、ご遺体は上野の山へ避難してるから」。「じゃあ、お師匠さん、もう帰りましょう」と言って帰る。押上の最教寺は、まだそのときには燃えていないわけですけれども、炎がどんどん燃え広がってきて、立石の方まで逃げた。そして、その後は、あまり申し上げられないようなこと、毒を井戸に入れるというようなことが実際にあったのだそうです。自分の目の前で人が亡くなっていったのだということ、先生は語ってくださいました。これは、他人事ではありません。デマということも、歴史的事実として、認識して来ております。

こうしたことごとが、平成二十三年三月十一日には、一度に起こつたようでした。

私は、その日、夕方から、同僚の先生のご不幸のためにお通夜へ出かけようと天気予報を見ておりました。すると、緊急地震速報が outcome して、その震源地が三陸沖。東京も震度五強だったでしょうか。ゴウゴウと音を立てて揺れる。本堂が潰れるかと思いました。このような強大なものが押し寄せたときの無力感、恐怖感。これはとんでもないことだ、と感じました。

そして、今般の大震災は、末木先生も仰っている通り、自然災害だけではない。原発と放射能という大問題があるわけです。放射能の専門家が、どれだけ爆発し、放射能が出たのかということ、国会の特別委員会で涙ながらに語った。あるいは、

先日ラジオを聞いておりましたら、海洋大学の先生が、「自分も二十代からずっと岩手県の漁師さんと一緒に漁や水産物ということを考えて、『絶対に、岩手県だけには原子力発電所を造るな』と言い続けてきた。今回、どれほど、福島事故によって水の汚染があったか。これは、もう、とんでもないことだ』ということをして、その先生は力説されてきました。あるいは、医学者の報告があり、四十年前の原子力事故を受けて、多くの識者が問題提起をされて来たにも拘わらず、少しも反映されず、何一つ解決されずに来た。

嵐寛寿郎は、「満州へずっと慰問に行くけれども、上部の人たちの日常生活とは何たるものか。もう放逸、逸楽の極致にある」というようなことを書いています。上層部は、そこで死んでいった人たちのことを一顧だにしていない。そのようなことと同じく、今回も、情報が開示されずに、どこかで隠蔽され、われわれは蚊帳の外、「おまえらは死んでもいい」というところに置かれてはいないだろうか、という問題を、もう一回考えなくてはならないと思います。

『立正安国論』を出発点として天罰論などが出てきたという言い方があります。それはそれでそうした面もありましようが、私が学生時分から読み続けて来た『立正安国論』は、単にそれだけのものではない。当時の社会体制からすれば、あのようなもの著せば、斬罪に処せられ、命が奪われることもあろうことを覚悟されて、それをも乗り越えて執筆をしなければならなかった「旅客来たりて嘆いて曰く」という嘆き。あるいは、「主人もまた同じく愁う」という、「牛馬巷に斃れ、骸骨路に充てり」、そして、「死を招くの輩既に大半に超え、これを悲しまざるの族敢て一人も無し」という、その目線。それこそが、『立正安国論』の本質だと思われまます。

親鸞、道元という人たちの手紙はそれほど多く遺されておりません。聖人は、檀越たちに、味噌を有難う、米を、芋を、という御礼を多数認められ、今日まで遺されております。聖人の御遺文をたどりますと、何度も何度も飢饉が押し寄せてきている。檀越の人たちは、自分たちも食べなければならぬけれども、しかし食べずに、聖人のもとへ遣わしている。そうしますと、まさに、「あなたたちは薬法梵志でも雪山童子でもないけれども、身を捨てて、今日食べるこの食物を、あなたたちが召し上げらずに、私、法華経の行者、あるいは御宝前にお供えくださった。これはまさに捨身のことだ」とお書きになる。

貴族の人たち、あるいは、お一人お一人への目線の届かない人からは、「天変地異は当たり前ではないか、仏法の道理だ」と、片付けられてしまいうことを、聖人は片付けられない。そのようなところから、私自身は、『立正安国論』や聖人のたくさんのお手紙を、そうした目線を感じ取りながら、繙きたいと考えます。だとすれば、聖人が十二歳、十六歳のときからどのような理想を持ち、あるいは、どのような仏弟子、どのような知者、どのような菩薩として生きるようにとされたのかというところに、出発点がありはしないでしょうか。

「この代受苦は、無間地獄の道をふさぎぬ」。無間地獄とは、久遠の積尊の、久遠の本法を忘失し、仏の子であることを忘失している私たちです。しかも、向こうの国へ、あるいは天へ行けば救われるなどと考え、こここそが、まさに仏国であることを忘失している。私たちが命を受け、私たちが生を全うしていく、そして、伊藤先生も仰った、お互いが信ずる道を歩んでいくうえで、個の成仏と国土の成仏ということ。そのようなことをしっかり考えていくためにも、聖人の出発点から、『立正安国論』を経て、その後の度重なる法難をも乗り越えられて、一貫したものがおありになる、というように見たいと考えます。

ともあれ、続出する天変地異を契機として『立正安国論』は書かれました。もちろん、直接の契機は、奥書にも「正嘉元年八月二十三日の大地震を契機として」と仰っていますからそれで間違いないでしょうが、しかし、『守護国家論』によれば、ずっと以前から天変地異は続いておりまし、種々の方策、これに対する攘災の祈祷を為政者、北条政権は行ってきたけれども、何ら効験がない、そうした状況で、聖人は『立正安国論』を書かれたのです。

打ちつづく地震、大風、大洪水、飢饉、疫病によって、多くの人たちが餓死、病死に襲われ、その死体が橋のように、あるいは物見台のように、うず高く積みまれている。それを、「旅客」は「嘆き」、主人もまた、愁いを有している。

一般の仏教者であれば、「生死というものは無常なのだ、諸行は無常なのだ」という形で、その現実を等閑視することもあるかもしれません。しかし、聖人の場合には、それを等閑視できなかつた。聖人が目指されたのは、それをこうした惨状を等閑視するような仏教者ではなかつたのです。

つまり、菩薩としての慈悲の眼が、聖人の、『立正安国論』執筆の根底にあり、奏進という行為は、菩薩として苦しみを

代弁する、身命をかけて、大悲代受苦され、教法としては無間地獄の道を抑えられた。あるいは、涅槃經の迦葉品に「一切衆生異の苦を受くるは、悉く是れ如来一人の苦なり」とある精神。このような二つの側面があるかと思えます。

聖人が理想とされたところは、まさに「正法」というものによる「国家」「国土」の安寧でありますけれども、それを阻止しているもの、つまり「釈尊仏教の破壊」を行っているものがある。それから、「大恩教主釈尊を中心とする仏教的世界観の崩壊」が起こっているということに対して如何にすべきか。それこそが『立正安国論』趣旨ではないだろうか、というように受け止めています。

聖人にやや先行する鎌倉時代の仏教者に鴨長明がおります。最晩年のころ、日野の庵において執筆した『方丈記』には、五つの災厄というものが述べられています。一番目は、安元三年の京都の大火。京都の三分の一が焼けてしまった。大きなうちを建てて一生懸命そこへ財を費やすけれども、人の営みというものは、何と無常なことか。「宝を費やし、心を悩ます事は、すぐれて、あぢきなくぞ侍る」と、コメントしています。二番目、治承四年四月二十九日、大風・辻風が襲います。辻風は常に吹くというけれども、この治承四年のそれは、「たゞ事にあらず」と言う。そして、「さるべきもののおさとしではないか」と考える。三番目、福原遷都。「都をうつすぞ」と言って、自分の本願の地の神戸の福原へ行き、わずか半年ばかりで「やめた」と言って戻ってくる。そのような、為政者の横暴。四番目は、養和の飢饉。二か年の飢饉で、京都における餓死者は大変なものだったようです。ここで、真言宗の僧が、額に結縁の「阿」という字を書いた、というようなことが出てきますけれども、それはともかくも、二か年連続して世の中が飢渴する中であさましき事がある。日蓮聖人の手紙の中にも、「人の肉を動物の肉の中に入れて食らっている」というようなこと、あるいは、「叡山のお坊さんが人の肉を食らっている」というようなあさましいことが出てまいります。そして、「さまたまな御祈はじまりて、なべてならぬ法ども行はれ」、大法秘法が行われただけども、「更に其のしるしなし」。五番目は、元暦二年七月の大地震。ここで、先ほど申し上げたような「今回は、大きな地震が来て大変だったね。われわれは無常だし、何とか日々大切に生きなくてはならないね」と言いながら、喉元過ぎれば熱さを忘れていく、というような記述が見えます。

この五番目の元暦二年の大地震については、慈円の『愚管抄』に、「事モナノメナラズ龍王動トゾ申シ。平相国龍ニナリ

テフリタリト世ニ申シキ」。厳島神社は娑竭羅龍王を祀って、平相国は龍になって、この大地を揺り動かしたとあります。

『平家物語』では、十善の帝王、つまり安徳天皇が、「都を出させ給て、御身を海底に沈め、大臣・公卿」たちが死んでいった、あるいは獄門にかけられた。こういつた中で、「怨霊はおそろしき事」であると。非業の死を遂げた者が、怨霊あるいは龍になるのだと。これは、千百年前の平安期に於いて、九州に流された菅原道真が、怨霊となってさまざまな災いを為すので、鎮魂のために太宰府天満宮として祀られていくという御霊信仰と、全く重なっていきます。

日蓮聖人も『立正安国論』で、国王を仏法擁護の人として位置づけになる。『仁王般若波羅蜜經』の受持品では、全ての国王というものは五百もの御仏たちに仕えたことで、帝王主という位が与えられる。帝王主に従ってこの世に誕生し、彼を外護するものは、聖人、羅漢です。王の福が尽きた時には、聖人も捨去する。国主等がその正法を阻止していくことになれば、諸天善神がところを辞すというのは、こうした発想から来ているのではないでしょうか。

また、『方丈記』では、福原遷都の後、「古の賢き御世には、あはれみを以て国を治め給ふ」と書きます。女王や親王など、例えば自分の館、宮殿を建てて、そのときに茅でふけば、当然、そろえなくてはなりません、それをそろえない。庶民たちの家から煙が上っていないければ、それは食事ができないということであるから、納税を少しセーブする。「是民をめぐみ、世をたすけ給ふによりてなり」。鴨長明はこのようにコメントしながら、「今の世のありさま、昔になぞらへて知りぬべし」と言う。『方丈記』が、原稿用紙で二十枚ぐらいの短いものでありながらも、なお今日まで読まれ続けているのは、私たち人間の営みの愚かさというものを的確に捉え、それにしっかりとしたコメントをつけているからではないかと考えます。

聖人の目指された仏弟子としての姿とは、先ず、真の智者として四恩に報いるという生き方です。四恩と言った場合、大乘菩薩として自己と他者、自己と共同体、それを分断しないということです。これは仏弟子としての知恩報恩ということです。それから、聖人は個の成仏——法華經による救済と、国土の成仏——王法による安国を正法に基づいて実践されようとした。特に聖人ご自身は、身延にお入りになって、『撰時抄』の結論の部分として、「此の三つの大事は日蓮が申したるにはあらず」と仰る。実際は、仰っている、予言されている、にもかかわらず、「これは只偏に釈迦如来の御神我身に入りかわせ給ひけるにや。我身ながらも悦び身にあまる。法華經の一念三千と申す大事の法門はこれなり」と仰っている。あるいは、

『安国論』の奥書には、「此の書は徴有る文なり。是れ偏に日蓮が力に非ず、法華經の真文の感応の致す所か」と、そのような、まさに感応道交をお書きになる。絶対教主釈尊に随順し、また、この經典に随順する聖人の生き方。そこに御仏の言葉、御仏がよみがえってくるという信仰だと思えます。

ともかく、聖人ご自身は、いかなる法難をも克服され、三大誓願のもとに大悲代受苦の生涯を全うされておられる。それは、死者ならびに生者も含めてのことであり、それを分断しない。そうしたことには、思いをいたすとき、私たちは、その聖人の御教えに生きる地涌の一分として、この世に命を受けたことに感謝し、釈尊、日蓮大聖人への誓願のもと、それぞれ、他と分断しない、歴史と分断しない、あるいは困難なことから目をそらさずに、問題を問題として、われわれ皆が協力して、きちんと誓願を表明していかなければならないのではないか、と考えます。

ご清聴ありがとうございました。

レジュメ・資料

北川 前肇

平成二十三年度第二十二回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論 研究セミナー（公開講座）

主催 日蓮宗現代宗教研究所

「震災と祈り―立正安国とは何か」（震災と立正安国／日蓮教学の立場から）

平成二十四年二月七日（火） 於 日蓮宗宗務院

立正大学 北川前肇

一、はじめに

(1)平成二十三（二〇一一）年三月十一日午後二時四十六分の大地震を東京都世田谷区の小寺において体験し、震源域が東北地方の三陸沖であったことから、未曾有の大被害となった。この地震の体験は、私自身、幼少年期から経験してきた過去の大洪水、台風、大津波等の恐怖感を呼びおこすとともに、余震がつづく中で、本堂の漆喰壁しつこくの全面修復に取りかかる。

(2)この大地震・大津波のもたらす被害の甚大さに言葉を失うのであるが、この大震災は、大地震、大津波に加えて、原子力発電所の大事故が伴っているということからも、自然災害という枠を超え、私たちが所属する共同体―政治体制の日本国そのものが、根本的に問われていると考えたい。

(3)大震災に向き合うとき、自己の卑小さ、愚かさを、あらためて実感しつつ、いっぽうでは、多くの人たちが、助け合い、あらためて絆の大切さに気づかされ、勇気を頂いた。もしも、何もできない愚者に残されているものがあるとなれば、生命を失われた人たちに対する鎮魂の祈りと、先人たちが、「五穀豊穰 国土安穏」を祈りつづけてきたこと（現世安穏・後生善処）の、宗教的意味を知ることができた。

- (4) いっぽう、この大震災に対処すべき政治の中枢に位置する人たちの、責任感の喪失と、党利党略に終始するありさまに、茫然自失することがしばしばあった。
- (5) ことに、原子力発電所の事故の情報開示の問題は、現在の政治体制のあり方と深いかわりをもち、放射能の問題については情報操作がなされると同時に、専門家集団の責任が問われているように思われる。
- (6) 日蓮聖人の教えに生きる者として、どのようにこれらの問題と向き合うべきかを、愚考しつづけている。

二、日蓮聖人の『立正安国論』奏進に込められたもの

- (1) 日蓮聖人（一二二二—八二）は、正嘉元（一二五七）年八月二十三日の大地震を契機として、天変地異の続出、そしてそれに対処する為政者たちの方策—それは攘災の祈りであったが、その無効性を目のあたりにされて、これらの現実問題を、あらためて一切経に照らして、そこから得られた仏の知見に基づき、『立正安国論』を完成されている。この『立正安国論』を聖人は「勘文」と見なされている。

その間、四箇年を必要とし、文応元（一二六〇）年七月十六日辰時、宿谷入道を仲介として、前執権北条時頼に奏進されている。

- (2) 打ちつづく地震、大風、大洪水、飢饉、疫病によって、多くの人たちが餓死・病死に襲われ、その死体が橋のように並べられ、もの見台のように、うず高く積みまれている。この惨状を「旅客」は「嘆い」ている。主人もまた、同じ愁いを有している。それを基として、問答が展開する。

- (3) 菩薩としての慈悲の眼が、聖人の、『立正安国論』執筆の根底にあり、その意味において、奏進という行為は、菩薩としての大悲代受苦であったと考えられる。
- (4) 聖人が理想とされる現実社会は、「正法」による「国家」「国土」の安寧であるが、それを阻止している根本原因が、「釈尊仏教の破壊」と「釈尊を中心とする仏教的世界観の崩壊」にあると考えられている。

三、中世の人々の災害に対する受けとめ方

- (1) 鴨長明（一一五五ごろ―一二二六）は『方丈記』に五つの災難を記している

1 安元三（一一七七年・二十三歳ごろ）年四月二十八日。京都の大火。

「人のいとなみ皆おろかなるなかに、さしもあやふき京中の家を作るとて、宝を費やし心を悩ます事は、すぐれて、あぢきなくぞ侍る」

（岩波文庫・市古貞次校注・『方丈記』一二ページ）

2 治承四（一一八〇年・二十六歳ごろ）年四月二十九日。京都の大風・辻風。

「辻風はつねに吹く物なれどかゝる事やある。たゞ事にあらず、さるべきものさとしかなどぞ、うたがひ侍りし」（右同書・一四ページ）

3 治承四年六月二日。平清盛による福原遷都。

4 養和元（一一八一年・二十七〜八歳ごろ）年から二年にかけて飢饉による餓死者続出。

a 「二年が間、世中飢渴して、あさましき事侍りき」（右同書・一七ページ）

b 「さまざまの御祈はじまりて、なべてならぬ法ども行はるれど、更に其のしるしなし」（右同書・一八ページ）

5元暦二（一一八五年・三十一歳ごろ）年七月九日。大地震。

「人みなあぢなき事を述べて、いさゝか心の濁りもうすらぐと見えしかど、月日重なり、年経にし後は、ことばにかけて言ひ出づる人だになし」

（右同書・二四ページ）

(2) 慈円（一一五五―一二二五）の『愚管抄』の中に、つぎのような記述がみられる。

「元暦二年七月九日午時バカリナノメナラヌ大地震アリキ。古キ堂ノマロバヌナシ。所々ノツイガキクツレヌナシ。スコシモヨハキ家ノヤブレヌモナシ。山ノ根本中堂以下ユガマヌ所ナシ。事モナノメナラズ龍王動トゾ申シ。平相国龍ニナリテフリタリト世ニ申キ」（日本古典文学大系86『愚管抄』二六八ページ）

(3) 『平家物語』の記述

「十善帝王、都を出させ給て、御身を海底に沈め、大臣・公卿（平宗盛・清宗父子、重衡の運命）大路をわたし、その頸を獄門にかけらる。昔より今に至るまで、怨霊はおそろしき事なれば、世もいかゞあらんずらんとて、心ある人の嘆かなしまぬはなかりけり」（新日本古典文学大系45『平家物語』下・三四三ページ）

四、日本中世の理想の国王

(1) 国主・国王は、仏教思想に基づき、十善（不殺生・不偷盗・不邪淫・不妄語・不綺語・不悪口・不両舌・不貪欲・不瞋恚・不邪見）を行った果報によって、この世に天子の位を受けるとする。

(2) 『立正安国論』の第二段第二答において、聖人は『仁王般若波羅蜜經』受持品（大正藏經・第八卷八三三ページa）を引用して、国王は「仏法の擁護者」であるという考えを記されている。

「我今五眼をもて明らかに三世を見るに、一切の国王は、皆過去の世に、五百の仏に侍えしに由りて、帝王主となることを得たり。是れを為て一切の聖人・羅漢、而も為に彼の国土の中に來生して、大利益を作さん。若し王の福尽きん時は、一切の聖人皆為に捨去せん。若し一切の聖人去る時は、七難必ず起らん」

（原漢文・昭和定本・二二一ページ）

(3) 『方丈記』に治承四（一一八〇）年六月二日の福原遷都のありさまを描き、同年十一月二十六日京都へ還都したことを記している。

「古の賢き御世には、あはれみを以て国を治め給ふ。すなはち殿に茅ふきても、軒をだにとゝのへず、煙の乏しきを見給ふ時は、かぎりあるみつぎ物をさへゆるされき。是民をめぐみ、世をたすけ給ふによりてなり。今の世のありさま、昔になぞらへて知りぬべし」（『方丈記』一七ページ）

五、日蓮聖人の目指された仏弟子としての姿

(1) 日蓮聖人は、真の智者となつて（報恩抄・昭和定本・一一九二ページ）四恩に報いる道を目指されている。『開目抄』には「仏法学せん人、知恩報恩なかるべしや。仏弟子は必ず四恩をしつて知恩報恩をほうずべし」（五四四ページ）と断言される。

(2) 聖人は個の成仏―法華經による救済と、国土の成仏―正法による安国を目指される仏

教者であった。

(3) 建治元（一二七五）年六月の『撰時抄』には、みずからの行動を三度の高名として記載されている（昭和定本・一〇五三〜四ページ）

1 文応元年七月十六日

2 文永八年九月十二日

3 文永十一年四月八日

※その三つの大事の根本↓聖人の教主釈尊への絶対帰依と仏との感応道交によるものであることが知られる。

六、むすびにかえて

(1) 日蓮聖人は、個の救い（大恩教主釈尊の随自意教である法華経を根本とされる）と同時に、人間として生命をうけ、自己が慈育されている衆生が居住する国土、国家、歴史的共同体の安穩、国土の成仏を祈りつづけられている。

(2) 聖人は、久遠の釈尊に遣わされた本化の菩薩としての強いご自覚のもと、久遠の仏種、久遠の要法を伝えてゆくことに邁進されている。

(3) いかなる法難に遭遇することがあっても、釈尊に対する三大誓願のもと、大悲代受苦の生涯をまつとうされている。

(4) そのことに思いをいたすとき、私たちは、地涌の菩薩の一分として、この世に生命を受けたことに感謝し、釈尊、日蓮大聖人に対する誓願のもと、各人が現実問題に対処してゆかねばならない、と考えている。

以上

04

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ヨ
ン

高佐

午前中の三先生のご発題は、それぞれの先生がたの個性もかいま見えながらのお話を拝聴させていただけたかと思えます。

冒頭申し上げました、あるいは開催趣旨の中にもございましたように、この震災を天罰と受け取る受け止め方というものについて、どう考えたらいいのかというところから、問題が始まっております。伊藤先生には、その辺りの問題については午後お話しくださるということでございます。

天罰というような受け止め方をすることが適切であるのかかどうなのか。天罰であるとする、その原因は何なのか。『立正安国論』にあるように「一国が正法を棄捨をしたために善神が捨国して」というようなことであるのか。あるいは、某都知事が言ったように「我欲だ」というようなことになってくるのか……まあ、そのようなことではないのだろうと思えますけれども……。

あるいは、午前中のお話の中で、「国主あるいは官僚に対する天罰」というようなおっしゃり方もありましたが、要するに天罰であるとなると、誰への罰なのかという問題。つまり、「中世的災害観」という表現が、それぞれの先生がたのご発言の中に共通してございましたけれども、それをどう評価するのか。自然災害というものが起こるメカニズムということについて、今日、われわれは、ほぼ分かっているわけですが、日蓮聖人の時代に、なぜ大地が揺れるのかということについて、「プレートが別のプレートの下に潜り込んでいって、そこにひずみが生じて……」というようなことは、もちろんご存じなかったわけでございます。そのようなことが分かるようになった現代において、なお、天罰というようなことが問題になるのかどうか、なるとすればそれはどのような意味を持つのか。そのような観点から、おのおのの先生に十五分程度お話し頂ければと存じます。また、末木先生には、『立正安国論』の考え方はイコール天罰論ではない」というおっしゃり方をされておられましたけれども、その辺の違いを、どのようにお捉えになっているかということも含めてお話をいただければと存じます。

午前中の発題の順番で、末木先生からお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

末木 私からですか……。これは、伊藤先生のほうが、多分、迫力がありそうですね、伊藤先生から始めていたほうがいいと思うのですが。

高佐 そうですか。

末木 いかがですか。

高佐 では、伊藤先生に、まずお話しただいて、それについて末木先生や北川先生からコメントをいただきながらというような進め方にいたしましょうか。

伊藤 長くなってしまってもいいの？

高佐 はい。前振りもございましたので、フロアの皆さんも覚悟されておられるでしょうし、末木先生からのお言葉もございましたので、大丈夫だと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤 ありがとうございます。では、お邪魔して、多少お話しさせていただきます。

私の『基礎的研究』の四ページの上段を。『種々御振舞御書』に云く……。……これは大事な言葉です。「日蓮が去文応元年……符合しぬ」、何が符合したのかといいますと、自界叛逆の難と他国侵逼の難が符合したわけです。『此書は白樂天が……すぎん』と」でありますからして、大聖人は入滅される間際に、すなわち「弘安五年九月二十五日に、勘文符合したれば一期の記文皆信すべし」と、『立正安国論』を講義された」のであります。よろしゅうございますか。

では、私の乱暴な字で申し訳ありません。疲れていたもので、ざざっと書いたのです。「災難天罰論」というものがございましたね。それを、私どもは、どう解釈すべきかということについて、私の考えをお話しします。

先ず一番め、有名なドイツのカント哲学の流れで、フィヒテという人物がおりました。フランス軍の監視下にあったベルリン学士院において、彼は打ちひしがれた人々に、ドイツ国民に、勇気と希望を与え、深い悲哀の内に喜びを伝えようとして、講演をなしました。「ドイツ国民に告ぐ (Reden an die Deutsche Nation)」これ、有名な演説です。彼は、「ドイツがかかる禍患、災いを招来したのは、ドイツ国民の利己心によるのだ」——そのようなことは、自然現象と関係ありません。だけれども、カント流の実践哲学の立場からは、「ドイツがかかる禍患を招来したのは、ドイツ国民の利己心による」として、「根本的な教育改革による以外に祖国を救う道はない」ということを力説したのです。そして、「伝統的なドイツの国民道義に対する熱愛を含めて、これを喚起し、道徳的な生き方をしよう」ということを提言しました。

日蓮聖人の『立正安国論』は、まさしくこのフィヒテの態度に、私は類似していると思います。それを言っているのです。それが一点です。フィヒテ、ドイツ国民に告ぐ！

二番め。日蓮聖人、立正安国論を奏進す！ すなわち、立正安国論勘文を奏進するということです。

上智大学の名誉教授の保守派の厳格主義者——僕よりも厳格主義だね——渡部昇一先生が、「天も怒った史上最底の宰相」と言つて、これは……『WILL』という雑誌が出たのですが、そのようなことを書いています。そのようなことを、たくさん、いろいろな人が書いています。

それから、「左翼が天下を取ると必ず地震が起きるではないか」と……。僕が言っているのではないのですよ。日本の左翼など、左翼ではないのだ。愛国主義者。よく聞いてみると、愛国主義者が多いのです。「左翼政権への怒りか」と、渡部昇一が書いています。自分が保守派だから、このようなことを書いていますけれどもね。私も保守派だけれども、昔、左翼だから。まあ、色々分かるけれども、そのようなことです。

それで、関西の震災もそうだったでしょう。それから、関東大震災のときも政権が乱れていたでしょう。今回も

そうです。そのようなことを言っています。それは偶然か必然か、どうでもいい。ただ、何をどう考えなければいけないかという場合に……三ページ。日蓮聖人の言うことを信じるか、信じないかです、これは。私、昔、学生の頃、親鸞が好きだったのですね。「え？ 伊藤先生、うそだろう？」などと笑うでしょうが。清沢満之、曾我量深、安田理深などのものを、周りにいる学生は真宗の学生が多いものだから、つい洗脳されてしまって、清沢満之の精神主義などのようなものばかり読んでいたこともある。

だから、日蓮聖人はあまり理解できなかったのだけれども、ある時期から大聖人のものを拝読するようになりまして、今は根本主義者、ファンダメンタリストです。それだから、私は、日蓮聖人をまず信ずる。信じられないけれども、信ずるように努力しよう、と思っっています。そうすると、感応道交するのです。

それで、三ページ、『興北條時宗書』。【二】夫れ此國は……成さざらんや。このように御祖師様は書いた。物質科学のレベルで——このようなことは神話的な表現ですから——「非神話化して理解しよう」「ブルトマンの非神話化などをうまく使って理解しよう」あるいは「自然科学現象としては成り立たないからと否定しよう」など、いろいろあるかもしれません。だけれども、私は、これを受け入れよう、と思います。

大聖人は、『立正安国論』を奏進いたしました。それで、私は、自分のことを言っておかしいのですけれども、平成二十年に出した『立正安国思想の基礎的新研究』では、「新鎌倉の提唱」と書いた。鎌倉時代がもう一度やってくるぞ」ということが、私の気持ちだった。新鎌倉の提唱。地震まで一緒にやってくるとは思わなかった。そこまでは期待しませんでした。だけれども、「自叛他逼」のようなことはありえる。だから、新鎌倉がやってくるから、鎌倉時代と同じだから、新鎌倉の提唱ということで、『立正安国論』を見直したらいかがですか」というように、多少のかたがたに訴えたわけでありませう。

日蓮聖人は、『昨日御書』に「夫れ未萌を……なり」、『撰時抄』に「外典に……聖人という」。外典だから、「セイジン」だ。聖人という。「内典に……あり」云々。ご自身を外典の『貞観政要』の巻の三に説くところの六正——六人の正しき者、その中の、聖人の「聖」に臣下の「臣」という字を書いて、六正の中の聖臣に擬せられている。

これが一つ。それから内典の中の大論——大智度論ですが、そこに説くところの聖人になぞらえ、擬しておられます。それから、法華經に説くところのタターガタ・ドウータ、如来使、仏使をもって任ぜられた。よき臣下であるところの六正に対して、悪しき臣下は見臣、諛臣、姦臣、讒臣、賊臣、亡国臣の六者が指摘されておりますが、「諛臣」というお言葉を、日蓮聖人はお使いになっています。

「上書はおおむね激説多し」です。だから、上申書は激説が多いのだ。だから、『立正安国論』も激説が多いのです。だけれども、御祖師様、大聖人は、「強言なれども」、強い言葉なのだけれども、偽りの言葉ではない。「人々を助けるに至るものだから、それはサトヤ・バーチュ——実語であり、軟語、優しい言葉なのだ」と、大聖人は述べております。

四箇格言の根柢にあるものは、諫言であり、上書であり、勘文におけるところの激説の精神が宿っている。

しかも、大聖人は、北條時宗書に、「諫臣國に在れば……直し」と、諫臣争子にご自分を擬しておられます。『貞觀政要』の巻の二には、「君子の過ちをいさめる上臣が七人いるのだ」と。ご自分を入れて、六正入れれば七人です。そのようなことを大聖人は述べておられますが、長くなつてはいけません。こちらのほうは、これでおさめまして、そのようにして安国論を奏進なさつたということでございます。

三番め、「諸天其の国を棄て、これを守護せず」。諸天は、皆さん、実在すると思いませんか。実在しないと思いませんか。神話的表現の何らかの形であるとして、信じますか。信じませんか。

私は、諸天は実在すると思つています。諸天は実在すると、私は思う。「諸天其の国を棄て、これを守護せず」。地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間。そして天上界の精神は、人の喜びを喜びとすることができる精神ですから、心の振動の中に諸天は実在します。外にも、そのような振動、周波数……粒子か波動か分かりませんが、私は、あると思つています。

日蓮聖人は、『立正安国論』の中で、「諸天其の国を棄て、これを守護せず」ということを申しております。

それは、御祖師様は、金光明經や大集經、仁王經など、經文にお寄りになつておっしゃっているわけでありませぬ。

と同時に、日蓮聖人も、そのように心で信じ思われたのだろう、と思います。

それから四番め。「国主の善悪に依り人民は苦楽を受く」と。五ページですけれども、苦、苦楽……何だ、僕は。「菓楽」になってしまっていますが、菓ではなく苦しみです。苦楽。「国主の善悪に依り人民は苦楽を受く」と。

だから、私どもが正しい信仰を行っていても、国主が悪しき法に基づいた悪しき治政を行っていけば、共に、法華経の行者でも災難に遭い苦を受けるのだ、ということですよ。

これは、一妙導師の『祖書綱要』の中の「如説修行抄」の解説の中の④「有漏の依身は国主に随ふ」ともあります。われわれの世界は娑婆世界です。娑婆世界は、ままならぬ世界です。諸行無常の世界で、四苦八苦のままならぬ世界。正しいことをしたから、いいことをしたから、幸せが来るとはかぎりません、娑婆世界は。いいやつに限って、僕のように苦勞します。悪い人に限って、豊の上でいい思いをしています。娑婆世界は不条理な世界だ。不条理だから修行にふさわしい。いいことをしていいことがあつたら、誰でも、黙っていても、いいことをします。いいことをしてもいいことがないから、「では悪いことをやって、もうけよう」と、こうなってしまう。これが娑婆世界です。だから、真(まこと)のことは行うことは難しいから、娑婆世界は菩薩の修行をするにふさわしいのです。

『曾谷入道御書』に、この言葉がありますけれども、「然りと雖ども有漏の依身は国主に随ふ」。煩惱に満ちた心と体は、その国に生まれれば、その国の権力者に従ってしまう。「故に此の難に値はんと欲する歟」云々と、このようにお説きになっていまして、「設え……仏心に同ぜん」、体は従わさせられても、心は仏様の清らかな心に「同ぜん」、同化しよう。「今生は修羅道に墮在するも」、墮ちるも、「後生は必ず仏国に居せん」――

われわれは、現在だけでものを考えるのです。違うのですよ。仏教は、過去、現在、未来です。「なぜ、あのようない子が、交通事故で早く死ぬのだ。この世には、神も仏もないものか」と思う。だけれども、そうではないのです。早く死んで、いい所へ行っているのです。過去、現在、未来で考える、仏教は。それが一点でございます。

国主の善悪によって国民は苦楽を受ける。だから、無辜の国民が為政者や役人の悪いことによって、悪い治政によって、われわれは損なわれるのです。法華経の行者であっても災難に遭うのだ、ということですよ。

しかし、天は、成仏の道理において、持戒、南無妙法蓮華經のお題目を戒として保っているならば、すなわち善を、善根功德を修行している者は、これを守護するのだ、ということでもあります。

それで、業の問題に相成ります。私どもには、定業と不定業、定まった業と定まっていない業、自分の行為の残余の力によって自分の行為が条件づけられています。それにも、定まった業と不定業とがある。

それから、われわれは人間として生まれた生存であります。それは「総報」——総合的な報いでありまして、これは共に人間に生まれていますから、類似した業を過去に行っている。

けれども、僕が仏教学を専攻して、北川先生が宗学を専攻するという違いがございますでしょう。その違いは、別報、満業が違う。最後のとどめの業が違う。すなわち、異なった報いをまどかにみたすための満業が違う。同じ業と違う業がある。

それから、皆で一緒に同じことを受ければ、それは、先ほど末木先生が言われた共業による。共通の「共」と書いて「共業」です。

簡単に言います。人間として生まれたのは、因業によって総報を受けたから。それから、それぞれ個性が違います。差別ある個性は、満業によって、とどめの行いによって別報を受けたからだ。そのように考えるのです。

私は信じていますからね……信じているだろうか、信じようと努めていますね。

ところが、お檀家だんかのかたがたに言うと、「えい、めんどくさい。お寺さんの言うことなら信じちまえ」と、こうなるのです。

それは、こちらの迫力だ。「俺は、もう信じる。そのように解釈して、こう行こうよ」と、こう言ったほうがいいのです、教化のときは。

今、ちよっと別の話になってごめんなさいね。

各人の共同して成す善悪の業を共業と申します。

仏陀釈尊にして、悪口雑言を言われたり、それから提婆達多によって「仏身血」——体から血を流されるような

迫害を受けますでしょう。娑婆世界は、そのようなものだ。

もう一つございます。非業というものがあります。業の結果でないものとして、非業の死というものがあります。自分の業の報い、因業の報いとしての総報でもなければ、満業の報いとしての別報でもなければ、定業でもなければ、不定業……。不定業かもしれない。非業というものがあります。非業の死。前世の業禍にあらずして、命を失うようなことが非業の死です。

それで、今回のような天災は、先ほど私が申し上げましたように、日蓮聖人のお立場ですと、国主、王臣の善悪による、王臣に罪があるのです。だから、心しなければいけません、為政者は。

その結果、とぼつちりを受けた国民のかたがたを、どう解釈するかという問題でしょう。悪業の因縁で死んでいるのではないのですよ。悪業の因縁で災難に遭って津波で死んでいるのではないのです。死んでいるかたは、私は、このように解釈する。「菩薩行を行っているのだ」と。

すなわち、亡くなったかたがたは犠牲者です。だから、「犠牲横死献身の諸霊位と言われるべきだ」と言っているのだ、僕は。献身。身を捨てて人を救おうとして死んでいる人もいるし。自然の災害、諸行無常の厳しさ、すなわち生滅の道理です。生住異滅の有為の道理、縁起の法としての生滅の道理を、われわれに身をもって示し、悟らせるために亡くなっているのです。だから、私は、亡くなったかたがたは、菩薩の行を行じて生滅の道理を生きているわれわれに示し……「開示悟入」だ。開き、示し、悟らしめる道を歩むために亡くなっているのだから、いい所へ行くのだ。後生善処なのです。善処に生まれるのです。そのように理解して供養してさしあげなければいけないと、私は思います。

だから、天罰、それは誰に下ったか。「反省しろ」ということは、国主、王臣、法師だ。私たち法師にだ。説得できなかった。王臣を説得して、よき社会経済生活——正見、正思、正語、正命、正精進、正念、正定の正しい生活ができるように、われわれはなしえなかった。そのことを反省しなければいけない、と思います。

それで、今申し上げたように、一妙導師は、「国主の善悪により人民は苦樂を受く」——法華経の行者も共に災

難に遭うのだと。

私は、これにつけ加えて、今回のようなときに亡くなられたかたがたは、私どもに生滅の道理を示し、悟らしめるために、私どもに示すための菩薩の行を行じられたのだと、そのように解釈します。かく解釈してあげなかつたら、亡くなった人たちは浮かばれませんよ。

だけど、そうでないかもしれない、自業自得の人も中にはいる。中にはいるけれども、できるだけ、そのような人たちも、菩薩の修行をなすものとして亡くなられたのだと、このように思いなすのです。

法華経の立場では、そのように解釈したほうがいいと、私は思います。

それから、次。五番めです。皆さんには出さなかったのだけれども、五番めありです。五番めは、『撰時抄』。「天此の国を即ち国主を罰す」のだと。それから、その次は、「地震は先難であつて、後災何ぞ疑わん」『顕立正意抄』にも。後災としては、自界叛逆と他国侵逼があるだろうというのが、御祖師様のお考えです。長くなりますから、省略いたします。

六番めです。「正嘉の天変地天は上行菩薩出現の前相にして天変地天、自他叛逼は国を威して」、日本国を威して、「妙法を信ぜしむ」ものだと。

日蓮聖人は亡国とおっしゃるけれども、それは国が亡びるということではないのだ。警告です、これは。「このまま行くと亡国だぞ」という警告というように受け取るべきだ、と思います。

たくさん持ってきたのだけれども、ちょっと私も疲れてしまつて混乱していますから、読みません。こここのろだけ。「正嘉の天変地天は上行菩薩が出現することの前相なのだ」と。前兆だと。

天変地天、自他叛逼が更に日本国に起こるだろう。それは、日本国の人々を威して、開示してエキサイトさせて、そして法華経を、正しい妙法を信ぜしむるものだと。

「亡国」と御祖師様がおっしゃったことは、警告であると。大聖人は預言を五つぐらいなさっておりますが、それはまた別のことであります。

それから、七番めです。七ページです。今申し上げた、「正嘉の大地震、天変地天は四大菩薩、上行菩薩出現の前相にして、天変地天、自他叛逼は日本国を威して妙法を信ぜしむ」ということです。

これは、一妙導師のお考えだ。私は、これに賛成いたします。「(5)蒙古の……示現(なり)。高祖大士は……形相(なり)」。

日蓮聖人は、言葉は、口は激説で折伏 (nigraha) ですけども、体は摂受 (anugraha) です。あらゆる迫害をそのまま体をもってお受けになつてゐるから。身業、体は摂受です。言葉は激説、強言ですから、これは折伏です。それから、「(7) 正嘉・文永の……前相」だ。「天変地天……妙法を信ぜしむ」。ポイントは、上行菩薩が出現する前相である。すなわち、妙法の種を下種する前相だ。それから、妙法を信ぜしむ、護持正法。正法を護持することを、われわれに促しているのだというように、『立正安国論』については解釈されてきております、古典宗学では。そうしたら、われわれは、それをどう受け取らなければならないかと考えなければいけない。われわれは日蓮門下ですから、そのように解釈してきたものを、現代のわれわれは、現代の歴史の中に、どう、これを実現すべきかというように、私どもは考えなければならぬ、と思います。

七番めは、「しかし、蒙古を対治するは本化の威力なることを思案し、信ずべし。」「蒙古を対治するは……蒙古対治は是れ」大聖人一代の教化の終わりだと。

これは、江戸時代まで、皆、そう考えていた。私も、そう考えますから。物質的科学主義などくそくらえなのです。といいますのは、年を取つてくると、もう御祖師様と一緒にいきたい。どうせ一緒にに行けませんからね。「文永十一年五月……出す」……「このようなことはうそだ」と言っているのだ、最近の学者は。

「(19) 征夷將軍……凶頑し玉ふ。旗漫荼羅も「あれは、うそだ」と言っています。

「弘安四年……相貌。宇都宮貞綱……旗漫荼羅の記」。これによりまして、昔のかたがたは、「大聖人一期の化導の最後は蒙古対治で終わったのだ」という信仰を持っていたのです。

ところが、現代の学問でも、完全に否定されたわけではありません、ただ、「そのようなロマンがあるのだ」と。

これは、信ずるか信じないかは別問題。ロマンとしての物語、ヒーストーリーだ。「ヒー」は日蓮聖人、「ストーリー」は日蓮聖人の物語、というように理解する。これもよしです。

では、問題は、大地震をどのように受け取るかということでございます。それで、最後に汚い字でいろいろ書きました。「大地震を自然現象と受け取るべきだ」という主張がございました。

では、その自然現象はなぜ起こるのだ。このような場合に自然現象は起こるのだ。原因と結果、因果はこうだ。では、そのような因果はなぜ起こるのだ。無限遡及むげんそきゅうで自然現象の説明など、説明にならないのです。本当のところは、「このような原因で、このような結果が起こったのだ」、これは、分かります。では、「なぜ、このような原因で、このような結果が起こるといふ事実が、結果としてあるのか」。無限遡及で分からない、そのようなことは。科学など、その程度のものだというふうに思いたいのです、私は。せつかちですね。

次に、まいります。一歩め、大地震を自然現象と受け取るとどうなるか。自然現象における因果関係としてのみ認識する。これで終わりですよ。

二歩め、自らを世界外存在として、仕方がないとする心情倫理に陥って、想定外と理解して終わりです、それで。皆、「想定外」と言っているでしょう。想定外と理解するのは。

最後、三歩めは、「無意識過剰にして知的懈怠となり道徳的怠惰に陥溺して」、このような難しい字を書かなければいいのだけでも、つい、分かっていると書きたくなってしまって、申し訳ありません。

道徳的怠惰に陥って、「現存をもつてする理論理性による」……簡単に言います。屁理屈を言って無責任体制になるのです。今の日本が、そうです。物質科学主義によって、そうなりますよ。

では、どうするか。大地震を天罰と受け取るのです。天罰は天の責めです。「①(自然と人間とに因果関係ありて)天罰なりと理解しようとする」。そうすると、「自らを世界内存在として(何を為すべきかとする)責任倫理によって反省点あり」というように受け取る。「実存的意識化により知的精励となり道徳的精進を喚起して責任対応となる」。何だか文章が下手だね。忙しいから、寝る前にちよつと思いついたことを書いたものだから、本当に申し訳

ありません。いずれ一書を上辞します。

四番め、「国主の謗法（＝倫理的正当性に対する反動的違背）」、「国主の謗法に対する天罰（＝諸天の計いとしてのいましめ）」として、不覚の王臣、詭曲の法師に対する責め（責任追求）として受け取り対処する」。

五番め、「天罰は天災による国民の不幸も国主（王臣・法師）責任ありと解説して」、天罰は天災による、そして、天災による国民の不幸も国主あるいは王臣・法師に責任があるというように解説して、「三災七難（天罰による危国）」、国が危うくなる状態は、「懺悔（滅罪の戒法）的受領により」、「懺悔的受領により受け取って、道徳的、正義的理解、「道義的解説をなして人倫的対処」、正法を建立して偏邪を知悉して禁断して納める、そのような立場に立つ。ちよつと、すみません。この文章、寝る前に書いたもので、分かりやすい文章でなくてお許しください。言わんとするところは、ご理解ください。

六番めです。「非我即ち世界（＝自然現象としての相互依存関係、因果律の関係）」は、実践理性（＝我）による倫理活動（＝道徳的現象としての相依・因果の関係）のための手段・材料・舞台として存在すると考えるべきである」。自然現象としての因果関係は、私ども個々人の実践理性による倫理的活動のための手段、材料、舞台として存在するのだというように受け取るべきだ。これが、宗教的、道徳的な受け取り方だと、私は思う。日蓮聖人も、そのような立場でお受けになっているのだということでございます。

「すなわち世界（＝自然現象）と理性（＝人間文化）」とに相互依存関係、因果律の関係を想定する。「想定して」、それは証明などできません。いつ証明されるかも分かりません。証明するまで生きているわけにもいきません。だけれども、そのように想定して、「自然災禍の招来も国主（国民）の利己心（＝謗法）」に由るのだとして、道義に對する善の根源（＝実乗の一善）を受持してゆく、そのような精神活動を、われわれは喚起しなければいけないのだ」というように思います。

「日本国は神国なり。諸天善神は妙法を食と為し正直（捨方便）を以て力と為す」。今の政府や役人や東電。正直ではないでしょう。権、方便ばかり言っているではないか。正直にして、方便を捨てて、真実をあからさまにして、

真実に対応しようとしていないでしょう。

諸天善神は妙法を食と為し正直を以て力とするのだ。「一乗擁護の存在者」であります。だから、「神は(国主・王臣・法師ないし人民の)非礼(＝誹謗正法、邪正を弁じないこと、人倫を迷惑していること)」、そのような非礼は、一乗擁護の神霊は「稟けたまわず」と。これは信仰ですからね。私は、たしかに稟けたまわなかったのだ、と思うのです。

「1、神と申すは又国々の国主等の崩御し給へるを生身の如く崇め給ふを云ふ(神国王御書)。2、神をば天照といふ」。

日蓮聖人も、「体の神連なる。あに用の神もるべきや」とおっしゃっている。

体の神は天照八幡。だから、「神をば天照といふ、国をば日本といふ、教主釈尊をば日種と申す(報恩抄下)。3、天照太神、八幡大菩薩も其の本地は教主釈尊なり」。

本地は教主釈尊なのです。「4、天照太神八幡宮等は我国の本処也。迹化の後、神と顕れさせ給ふ。此の神にそむく人此の国の主となるべからず。(善無畏三藏抄)。5、神は、しかし所従だ。法華経は君主、法華経は君なり。天照太神・正八幡・山王等諸の守護の諸天善神も法味をなめざるか」。

正直捨方便の、正直捨権の道理の、南無妙法蓮華経の法味をなめざるか。すなわち、王臣も法師も方便に生きて、いわゆる合併症ばかり作っているではないかと、このようなことなのです。

「法味をなめざるか。国中を去り給ふかの故に悪鬼便を得て国すでに破れなんとす」。悪鬼便を得る。そのような振動、周波数が共鳴するのです。それで呼んでしまふ、悪鬼が。

「悪鬼便を得て国すでに破れなんとす。7、日本は(正直を道義とする)神(の)国である。よって神国は(正直捨権を道理とする)法華経に依るべし」となります。

日蓮聖人の御書を拝読すると、そのようなことになります。私の申し上げることは、そのようなことではないです。

あとは、質問された場合にはお答えしませんが、もう一言、結論をお話し申し上げます。

位置づけておきます。仏教の目的は、衆生成仏と国土成仏であります。生きとし生ける者が、菩薩となり、仏になること。国土は、娑婆世界が常寂光土、浄土になることであります。本来、浄土なのだ。本来浄土であるものが娑婆になっっている。われわれの有漏の煩惱によってなっっている。これを復元して浄土にしなければなりません。仏教の目的。方法は、正法を建立して、国家を安んじて、仏を崇め、法を信ずることです。

これに対して、日蓮聖人が批判をなさった諸宗は、構造的に欠陥がございますから、機能不全に陥っております。何とかしようと思つて皆やっているのだけれども、かえって混乱して、副作用の合併症が多く出来ることになっています。その副作用の合併症のほうが問題なのであります。

そのような最悪の状況をもたらすに至る擬似規範としての宗教思想を、日蓮聖人は、理性的な批判をもって、強力なる治術を、創造的治術を、それを治める術、方法を提言されたわけです。

それは国家諫暁です。国家・為政者・官僚・国民をいさめる言論を行うことです。国家諫暁。激説、強い言葉で国家諫暁を成すことであります。

先ほども述べたように、『貞観政要』に言うところの六正の聖臣たる諫臣・争子、法華経で言うところの如来使、法師、大論で言うところの聖人の立場に立つて、その立場を一身に具現するものそれは、地涌の菩薩であり、その出現が期待されるのであります。

日蓮門下は、地涌の菩薩の眷属けんぞくなのであります。今こそ、奮い立つて、地涌の菩薩の眷属として御祖師様の代わりに諫臣・争子にならなければいけないのだけれども、諫臣・争子になる能力が、わが宗門に、一体全体、あるのか？ 伊藤瑞叡は、それだけの力があるか？ ないのですよ。ないのだけれども、団結して何かできそうな気がしませんか？ 新聞に大きな宣伝広告で諫言書を書き載せるなど、何かできないでしょうかね。

要するに、六正の聖臣たる諫臣・争子をもって任じられた地涌の菩薩の後身でありになる大聖人の出現、それを、われわれは承けて立つて、地涌の菩薩の眷属として、「大聖人なら、このようなことを、現在ではなさったの

ではないか」というようなことを想起して、それを承継いで行うべきではないか、と思うのです。

そのように了得するべきであります。そのような立場に立って、立脚して、実践活動として何ができるか。祈って済むことではないかということなのです。

「万祈を捨てて一凶を禁ずべし」と、御祖師様はおっしゃっているのです。真言密教などは一処懸命ご祈祷をやりたり何かするかもしれないけれども、われわれは、政府や官僚に対して、あるいは国民に対して訴えかけてゆくことが、日蓮聖人の立場でいう事の一念三千はないかと思うのです。

けれども、「じゃあ、伊藤は何ができる?」と問われると、一人ではできないから「みんなでやろうよ」ということになります。

だけれども、「みんなでやろうよ。何かできないものでしょうかね」というように考えるわけであります。

果たして、それでよいのでしょうか。別論すべきことです。

あとは、何かご質問があったときに、自分の考えを述べさせていただきます。ちょっと疲れましたので、お許しください。

高 佐

はい、伊藤先生、ありがとうございました。

フロアの皆さんの大半もそうですし、私も、もちろん、日蓮宗の僧籍を持ち、日蓮聖人を崇信している立場の者でございますので、説得されてしまいそうになるのでございますが……。

今、伊藤先生がおっしゃられたのは、伊藤先生が理解されるところの日蓮信仰というところからすると、そうなるのではないかというご提言なのだと思いますが、末木先生は伊藤先生のご発言をお聞きになって、どの程度、「ああ、そうだな」と思われましたでしょうか。あるいは、世間のかたに、これはどのように受け止められるとお思いになりますか。先ほどの、「安国論は天罰論ではない」ということと、再魔術化という問題、あるいは、先生ご自身、「もっと大きな力の発動」という表現をされましたけれども、その「もっと大きな力」というもの。伊藤先

生は、「如来秘密神通之力」だとおっしゃいましたが、そのようなことを、先生でしたら、どのようにお受け止めになり、あるいは、どのように解釈されるでしょうか。大変雑ばくなことを並べて恐縮なのでございますけれども、以上のようなことを含めて、伊藤先生のお考えに対する先生のお考えを、お聞かせいただければと思います。

末木

私は原理主義者ではないのですが、原理主義者は好きでして、非常に説得されました。

ただ、別に私は日蓮主義者ではありませんので、他宗との関係でどのようになるのかということは賛成できませんが、かなりの部分が賛成です。例えば、私自身、「震災は自然現象ではない」ということは、ずっと主張をしております。

ただ、伊藤先生にとっては当たり前のことが、社会では必ずしも通用しない。その落差に、正直言って、愕然とします。

ただ、確かに日蓮の立場を、例えば、今、伊藤先生がおっしゃったことを、そのまま世間へ持ち出しても、大体、まず言葉が分からないだろうと思いますし、それで世間を説得できるかといえますと、できないだろうと思う。そのギャップは相当大きいのではないかと思う。そのことはやはりまじめに考えなければならぬ。

最初に、所長さんが午前の挨拶のときに、リスボンの大震災のことに触れられて、それは非常に大きくキリスト教の世界に衝撃を与えて、キリスト教信仰が相当揺らいだということは、しばしば言われております。そのような中で、「宗教的な説明は、結局、意味がないのだ」という形で、一種の宗教離れのようなものが出てくる。最初に、所長さんが言われた藤原新也さんのことは、私は知らなかったのですが、やはり、そのような言説が通用するということはおかしいし、私などから言わせれば許し難いことのように思うのですが、それが、何か当たり前のこととして通用してしまっている。

私のレジュメの中で最後に高橋哲哉さんの本を挙げましたが、これが一番新しいところでの震災天罰論への批判でして、これを見れば、その批判は、やはり、とても成り立たないと思われまます。では、それに対して、どう応答

できるか。これは、私は、別のところで応答しようと思っただけです。ここでは省いたのですが、そのような議論が、世間で通用してしまっている。そのギャップを、どう埋められるのかということは、かなり深刻な問題ではないかと思えます。それが一つあります。

それから、先ほど、私がちよつと言った言葉の中で司会者からご指摘があった、「一体、日蓮のは天罰論といえるのか」という問題です。非常に広い意味で、つまり、人間の世界あるいは自然科学的な世界を超えたものとの関係を考えるということを、広義にそのような宗教的な考え方を全部天罰論と引くため言ってしまうえば、それは、そのような言い方も成り立つかと思えます。例えば仏教ならば、まず、天罰という問題よりは、先ほど伊藤先生がおっしゃったような業の問題をどう考えるかということ、やはり、きちんと考えなければいけないだろうと思います。

天罰論は関東大震災のとき、これはいろいろな形で出たようで、私は右翼でありませんので、渡部昇一さんのような形で、いわば問題を政治化するような議論は認めません。また、石原慎太郎の場合も、当初、それが法華経信仰に基づく宗教的な発言として取っていたので、私は、それならば、やはり考えなければならぬと思うたのですけれども、その後の言動を見ると、宗教的な意図は結局ないようで、極めて政治的な発言であるとすれば、私は同意できないと考えています。

そのような天罰論が、宗教的な方面でいえば、一つはキリスト教のほうで大きく問題になったようです。私も、実は勉強していなかったのですが、高橋哲哉さんが取り上げたところでは、内村鑑三が関東大震災のときに言ったことを問題にしています。このようなキリスト教側の考え方がごちゃごちゃになりますが、歴史的に見れば、これは元々中国の儒教的な発想です。為政者が悪いと、天がそれに対して罰を下す。天罰や天譴てんげんなどという言い方ですが、そのような一種の天人相関の考え方であります。ただそれは、仏教の考えるものとは少し違う。例えば日蓮の場合でも、決して善神が国を捨てるといふ考え方は、そのような意味で、中国の伝統的な考え方とは違うので、それは分けて考えるべきものと思えます。

仏教の場合でいえば、一つは、先ほど言った業の問題であり、もう一つは、日蓮の場合もそうなるわけなのですが、神仏習合的な形での日本の神というものを考えた場合に、それをどのように受け取るかという問題になると思いますが。ですから、分けて考えれば、仏教の立場での説明のしかたは、いわゆる「天罰」という形でひとまとめにできないものであると。ただ、今の世の中で、そのような宗教的な次元から災害というものを考えようという考え方を拒否するような立場に対しては、キリスト教であれ、他の宗教であれ、「人間だけの傲慢では済まないということをもう一度考え直そう」ということであれば、いわば共闘できるといいますか、同じ立場になるのではないかと思います。

先ほど、伊藤先生の、「亡くなった人というのは、いわば、その身を捨てた菩薩行である」ということは、確かに、そのような考え方で納得できるところがあるかもしれないと思います。ただ、そうであるにしても、私は数年前から、戦争で亡くなった人たちの慰霊の問題を考えてきていまして、それで、ある意味では、その延長上に、この震災の問題があるように思っています。大勢の人が、ほとんど無意味に殺されて、あるいは死んでしまう状況は、その一人一人を菩薩と考えても、それでも何か、まだ納得し切れないものがあるように思います。

では、どのように考えたらいいのか。今ただちに答えられないのですが、ただ一つ言えることは、いや応なく死んだ人、亡くなった人を、いわば全然自分たちと無関係なものとして、あるいは、ひどく言われたように、「死ねば、ごみ」というような、そのような考え方は、もう絶対に通用しなくなっているだろう。死んだ人と、むしろ、どのような形で関わることができるのかという、そのような問いかけを常に受けている。われわれも、いわば、そのような意味では、死者は仲間であるし、そうなれば、被害者・加害者というような分け方もなくなってくる。

例えば、身内が、そのようにして事故や災害で死んだ場合、では、生き残ったほうは幸せなのか。死んだ人が不幸で、生き残った人は幸せなのかといいますが、そのようなことはいいですね。身内に死なれた人は、一生それを重荷として、つらいですね。そうだとしたら、生き残ったほうが、何か業がよくて、死んだ人の業が悪いなどという、それはありえないし、生き残った重みというものを背負わされていると考えなければならぬ。

だから、私が最近いつも言っていることは、結局、そのような形で、死者とどのように関わるか、ということですが、そこでは、われわれ人間の世界での論理、あるいは、自然科学が通用しない。その点、全く伊藤先生がおっしゃるとおりだと思います。プレートがずれた等々、それは自然科学の説明としては成り立ちます。しかし、それで人が死んだときには、もう自然だけの問題ではないのです。プレートがずれたという問題と、それで人が死んだという問題は、ある意味で別です。それで、われわれは、「人が死んだ」ということのほうを問題にしなければならぬのです。自然科学者は、「プレートがずれた」ということを問題にしなければならぬのだけれども、われわれも、それと一緒にあって、「そのプレートがずれたことが問題だ」などと言ってみても仕方がない。それは全然レベルが違うと思うのです。

そうであれば、われわれにとっては、まず、そのようにして亡くなった人たちと、どのように関わり得るのかということ、そして、同じように、今、この世界で苦しんで、その重荷をどのように負っていけるのかということ、そのことが問題です。

それでは神や仏というようなものは、どのように考えたらいいかといいますと、それは、まさに、そのような死者と関わり、更にその死者の奥に考えていくべき問題だと思います。近代的な見方というものは、その死者を全部切り捨て、そして、その背後にある神や仏というものは全部切り捨て、先ほど述べたように、全て、いわば「脱魔術化」して、要するに理屈に合わないものは全部切り捨てていく。それは、やはり間違っていると思うし、それをきちんと言えなければならぬ。仏教界の皆さんが援護してくれなければ、私一人で戦わなければならないと思っていますし、それを世間に対して言っていくしかないと思っています。

不十分で、まだ答え切れていない問題もあるかと思いますが、あと一つだけ、伊藤先生も、そのことは分かっているうえでおっしゃっていますが、例えば日蓮の場合でしたら、「国主」といった場合、それは、天皇であるし、将軍であり、幕府であり、ということになるのですが、今日であれば、まさに、われわれが政治を作っているわけですし、社会を作っているわけですから、責められているもの、国主は、われわれであるということは、やはり、

はつきりしていると思います。

そのようなところで、よろしいでしょうか。

高佐

はい。末木先生ありがとうございました。

大変お待たせいたしました。北川先生に伺います。一つには、末木先生に伺ったのと同じことですが、伊藤先生の「災難天罰論」についてのお考えを、どのように評価されますでしょうか。概ね同意されるということでしょうか。よろしいでしょうか。

「でも、ここは修正したい」、「ここは違う」というようなところがありましょいか。あるいは、もっと根本的に引っこ繰り返していただいても、もちろんけっこうなのですけれども……。このことが一点です。

それから、末木先生は、「おおむね理解をする」というような趣旨でおっしゃっていただけたように思いますが、「いかんせん、世間とのギャップ」というお話がございました。もし伊藤先生のお考えで概ね宜しいということであれば、そのギャップを埋めるために、われわれは、何をどうしていけばいいのだろうかということ。もう一つ、やはり末木先生がおっしゃった中で、死者との関わり方ということについて。特に被災者について、伊藤先生は、「菩薩行を行ったのだというように見てさしあげるのだ、解釈すべきだ」というお話でございました。その解釈のしかたで宜しいのかどうか。

もう一つは、昨年の教学研究発表大会のときにもちよつと質問させていただいたのですけれども、「天罰だ」という捉え方と、瑞相として捉える捉え方が、日蓮聖人の場合、見られます。伊藤先生は、「上行等の地涌の菩薩が現れる前相である、という捉え方でいい」というお話だったと思いますが、そのような捉え方をしているのか。もしよいのだとすると、今後の震災は何の前相であると捉えていったらいいのか。あるいは、何の前相にしていけないといけないのか、とでも申しましょいか。私などは、ちよつと、そのような言い方をしているのですけれども。

もう一つが、これは言ひすぎかもしれなせんけれども、伊藤先生のお話を伺っていると、――ですから、これは、

本当は伊藤先生に質問しなければいけないことなのかもしれないけれども、要するに、『立正安国論』で日蓮聖人が「善神が捨国をした」と、強い言葉でおっしゃっているけれども、本当は善神は国を捨てていなかったということなのでしょう。あるいは、善神の奥にもっと大きな仏様がいらして、仏様の意志で善神が動いていて、「ちよつと、お前たち、日本から去っておけ」と言われて去って、というようなことでもよいのですけれども、更に奥のところ、あるいは、更に大きな力としての守護は常にあつたというような。つまり、『立正安国論』の文上を、つい、われわれは追いますので、その論理に縛られてしまうところがあるのですけれども、あれは勘文であつて、あるいは、伊藤先生は先ほど何という表現をされましたか、緊急時に国家を目覚めさせるためのものであつたから、あのような表現をとっているのであつて、実は違うのだ、というようなことが言えるのかどうか。

すみません、かつてな質問項目を並べて大変恐縮なのでございますけれども、以上のようなことを含みながら、北川先生からコメントを頂戴したいと存じます。

北川

上原専祿という方によって、死者・生者という問題を根本的に突きつけられましたのは、もう四十年前のことでした。自分の奥様を東京大病院に入院させたけれども、しっかりした手当てをしてもらえなかつた。そしてそれを告発した。「生老病死」ではなくて「生老病殺」ではないかと。「今、われわれは自然死を迎えることはできない」と。

上原専祿は、そうした個人的な体験を経た上で、では、日蓮聖人は、死者とどのような関わり方をしたかを問い直しました。霊山往詣の問題、あるいは死者供養の問題。

例えば南条家の場合には、令室を中心にいえば、自分の夫の死、それから、身籠つた忘れ形見の子が、弘安年間に数え十六歳で死去していく……。

上原専祿は一橋大学の学長までなされた近代の学問の最先端を行った方ですが、そうした方が、生者・死者を分断しないという考え方に立った。私自身も、こうした上原専祿の考え方を通じて、生者・死者という問題を考えて

来ましたし、今回の大きな震災についても考え続けています。

あるいは、個人的にも、老少不定というようなことも様々に経験しながら、残されている私が、如何に祈り、どのように死者と共存していくかという問題が、絶えず、今も、これからも、深く関わって考えていかなければならない課題としてあります。

私一人とすれば、亡くなった方から教えていただいたメッセージを間違いなく受け止め、私自身にも、いつ諸行無常の風が吹くかもしれないと覚悟しながら、その方の遺志、あるいは、その方から受けた恩というものを忘れない、そのような部分を常に持ち続ける、というしかたで、生者・死者の問題を捉えています。

それから、伊藤先生は、特に国家諫暁、あるいは争子ということを行いました。

聖人の場合の、なかなか容易に、私が理解できないと思うところは、御自身の身について、世俗の社会的秩序、人間関係については、しっかりとした上下関係を設定し、肯定されながら、宗教的な場面に行きますと、「心をば随えられたてまつるべからず」という、このところですか。

人と人が関わるときの、人間関係は秩序がしっかりしているのです。上位者と下位者。檀越に対しても、主従の関係、親子の関係を大切にせよ、と仰る。これを「破壊しなさい」ということは、まずない。

しかし、一方、「三度の高名」の第三番めでは、はつきりと、平左衛門尉に語っていらっしやるわけです。

「四月八日、左衛門尉に語って云はく、王地に生まれたれば身をば随へられたてまつるやうなり」と。

「人と人との関係性の中で、あなたは、この統治国家の主である。為政者である。私も、今度は、その中のいわゆる家臣である」。しかしながら、「心をば随へられたてまつるべからず」。これが、聖人の確たる教主釈尊や法華経への信仰です。

この身は、この人間関係の秩序関係の中で位置づけられる、お師匠さんである道善房と自己、兄弟子と自己、あるいは檀越たちも、主従関係、親子関係、兄弟関係など、そのような関係性はきちんと位置づけられるけれども、一旦超越した宗教的な場面に行けば、「心をば随えられたてまつるべからず」と。

確かに世俗の場面でも、『貞観政要』の六正の聖臣の第一番めは未萌です。ただし、「皇帝、こうしてください」とお願いするのではなくて、今のこの状況にあつて、未来を予見して、「このように対処すべきだ」と予言出来るものが最も優れているということを、聖人は、『一昨日御書』等々のベースに置かれています。御自分も、日本国の中の一人の家臣である。「心はお釈迦様の弟子だけでも、身は日本国の民として、きちんとあなたに申し上げます」と。

『孝経』の場合には、この秩序関係、親子関係などもしっかりとっているわけですが、伊藤先生が仰ったように、最後に諫臣・争子という抜け穴があるのです。

秩序がしっかりとありますが、三度、諫めることは可とする。それは、例えば、三度、国主を諫めるということと同じなのですけれども、『貞観政要』にしても『孝経』にしても、「諫める」という行為が許されている。がんだじがらの秩序、人間関係の倫理の中で、そのような時に、聖人の場合は、「心をば随えられたてまつるべからず」というところに法華経者、宗教者としての倫理を、世俗に持つてこられるから、大変な爆弾になる。

四条金吾さんと主従の問題も、「これは幽閉しろ。蟄居だ」となる。あるいは親子関係でも、兄が「お前は勘当だ」と言つて、父の逆鱗に触れていく。だから、聖人の場合、多分に、そのようなものを、軟語で語られるけれども、その行動規範は過激であるというように、非常に倫理的に御自分を統括されるのです。そして、その裏づけは、言葉は悪いのですけれども、反骨精神です。

一方、個の成仏の観点から諸宗批判をされるこのような部分と、他方、国家、国土成仏という部分と、常に二極的なものが、聖人の中におありになるということ、高木豊先生もよく指摘されてきました。

このような二極的なところが大聖人の難しいところ、往生成佛しましょう。阿弥陀さんの廻向によって救われましょう」ということだけなら分かりやすいのですけれども、なかなか、そのところが難しい。

しかも、日蓮聖人の場合、常に現実という顕なる世界を問題としなければならないというところに、われわれは、いつもぶつかります。

別な言い方をしますと、聖人自身の立ち居ふるまい自体、本当の法華経の行者だから守護があるという発想ではなくて、法華経の行者は釈尊の久遠の大難があるという考え方であり、天台には南三北七、伝教大師には南都六宗や徳一からの批判、聖人の場合は「三類の強敵」ということになりませんが、こうした大難による信仰の確信というものがあり、この問題を考えます時に、非常に難しくなるように思われます。

高佐主任の、最後の御質問、『立正安国論』で、主人が金光明経・大集経から七難を引用し、「善神捨国聖人辞処」と言うわけですけども、「そのような引用がされていても、聖人の場合、もっと大きな前提があったのではないか」ということについては、その通りだと思います。

日蓮聖人は、例えば三位房が、後鳥羽上皇の尊成という名前をつけてみたり、それから都に行つて、ことばが都なまりになってしまふということなどに対し、「おまえは、一体どこの人間だ」、「おまえが生まれ、育ててくれた、この風土、この大地、この文化というものをすっかり捨ててしまつて、そして都人になったら、それがカッコいいと思つているのか」と、お叱りになつていらつしやる。

そして、『顕仏未来記』では、インドのお釈迦様、中国の天台大師、日本国の伝教大師、そして安房の国の日蓮、という形で、三国四師というものをお示しになる。安房の国なり、あるいは東国なり、あるいは日本国という位置付け。聖人自身は、もちろん一閻浮提の聖人というところへ、法華経の行者として飛翔されていきますけれども、その前段階で御自身を御自身として自己認識される場合の立場というものは、安房の国の沙門日蓮であるという強い御自覚を持たれておられる。

そして、「一体、法華経は、誰のために説き残されているか」という観点から、日本国をどう認識するかというときに、円頓戒壇建立のために心身をささげられた伝教大師の認識も、まさに、この日本国に、大乘の菩薩を育てる国を作つていくというお考えであり、そのような立場を、聖人は四百年後しっかりと受け継いで、「まさに日本国は、大乘の国である、法華経の本縁国土である」ということをしっかりと認識される。これは、そのような文化あるいは人間存在そのものの誇り、責任、そうしたものが一つに集約されているのだと、私は考えたいと思つ

ています。

もちろん、「魔来たり、鬼来たり、災起こり、難起こる」というものが、第一段の主人の答えですから、当然、「では、何故、現象としてはこのようなことが起こるのか」という教証を示していくのですが、亡国が亡国のままであつていい筈はありませんから、「この国に自界叛逆、他国侵逼難が起こったときに、どこへ世を逃れて安穩な国土を求めめるのか？」という根本問題が突きつけられているわけです。

ここで、伊藤先生の仰つた、われわれの踏み行ふべき、「これから力を合わせて」という部分と、重なってきはしないだろうかと思ひます。

天罰論の問題については、単なる自然の地殻活動云々という問題ではない、そのような問題も含めて自分と分断していかないという考え方を取り、例えば、身土不二や色心不二、あるいは一念三千の問題とも結びつけて考えていくときに、少なくとも、「そのような問題は他者の問題だよ」と放置しないで、「自らが考えていかなければならない大きな課題である」というように受け止めていくべきものであると考えます。

そして、東洋的な文化では、ある一つの事象があるときには、必ず「しるし」というものが起こるとされています。例えば法華経を拝読しましても、別序に入りまして、爾時世尊というところで、世尊を取り巻く、この此土の六瑞あり、さらに、他土の六瑞あり、ということになる。この不可思議な瑞相、特に他土の六瑞、眉間白毫相から十方世界が照らし出されてくる時に弥勒菩薩が狂言回しで、「一体、誰に問うべきか」と問い、「これは文殊さんが知っているだろう」ということで、この放光瑞があるわけです。

あるいは、從地涌出品で、地涌の菩薩の出現する際にも、震裂して、ということがあるわけです。聖人御自身も、初期の頃、正嘉の大地震や文永の大水災などを、災害と捉えて来られましたけれども、佐渡流罪を契機として本化の御自覚を強くされる時に、「まさに仏に似た聖人というものが、この世に出現すべき瑞相ではないか」と捉え直され、『顕仏未来記』にそのように記される。

先ほど申し上げた通り、東洋では、そのような兆しというものの中にメッセージがあると考えます。こうしたこ

とも含めて、東日本大震災の場合も単に地殻活動云々ではない、二万人からの方たち、あるいはインドネシアでは五十万人を超える人たちが、ということになるのですから、そのような問題は、やはり、われわれ自身が、しっかりと考えていかざるをえないと思っています。

主任さんからたくさんの御質問を受けまして、お答えが十分ではなかったと思いますが、以上を一往のコメントとさせていただきます。

高佐 はい、すみません、私の雑駁な質問にご丁寧にお答えをいただきまして、ありがとうございました。はい、末木先生、どうぞ。

末木 よろしいでしょうか。

先ほど言われた「天罰を、つまりそのような災害を、逆に瑞相と見ることはできるか」ということについて、ちょっと触れておきますが、私は、それはできないと思います。この問題は、先ほど言った高橋哲哉さんが天罰論を批判した中で取り上げている批判の一つのポイントです。「天恵論との決定不可能性」という言い方を、高橋さんはしておられるのです。天恵論とは、瑞相論といえますか、要するに天罰が下されて、その後にもっといい天の恵みがやってくるということで、高橋さんは、「宗教的な天罰論は必ず天恵論と結びついている」というように言っていますし、実際、内村鑑三などの場合にも、そのような言い方はあります。

確かに過去の災害において、例えば関東大震災のときなども、すぐ復興論が出てきましたし、それから戦争が終わったときも、死者を弔うということなどよりも、ともかく自分たちの生活を何とかして国を立て直していくというこのほうが、表へ出ました。そして、そのために死者の問題は忘れられてきた。

私はいつも言うのですが、広島原爆慰霊碑に、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と書かれています。つまり、「もう死んだ人は安らかに眠っていてくれ。おまえたちは関係ないのだ」という、そのように

突き放して、「自分たちがこれからのいい国を作るから、それでいいではないか」という、そういう方が通用してきた。その考え方は、やはり間違っていたと思う。そうだとしたら、まさに上原専祿などが問題にしたように、死者亡くなった人と、もう一度関係を取り戻さなければならぬとしたら、いわば死者とともにどのようになり立ち上げられるのかという、そのことが問われなくてはならない。それを簡単に「瑞相」などというように言ってしまうことは、やはり、できないのではないかと、私は思います。

少し前に、いわきに講演に呼ばれてまいりました。いわきも、今、一生懸命頑張っていて、原発のちょうど南のところです。それで、今日のニュースでも、あちらのハイアンがまた再開したというようなことで、頑張っているのです。ところが、いわきへ行くと、本当に海岸線は、完全に津波でやられたままの住宅の跡が、もう……。以前、あれは、福島に行った大臣が「死者の町」と言っていて、大変ひんしゆくを買ったのですけれども、僕は、その言い方は、正直で、本当にそうではないかと思っていて、そうとしか言えないような状態の前に立ちすくみました。

しかし、同じいわきの町の中はどうなっているのかといいますと、まさに、そこが原発の作業員の基地になっていて、とても異様な熱気なのです。それで、宿もなかなか取れないぐらい、もう作業員でいっぱい、町の繁華街、いわゆるネオン街は、大変な好景気だということです。そのようなものが共存してしまっていて、そのような中で、では、一体、何を立ち上げられるのか、何を作れるのかということは、軽々しく言える問題ではありません。よほどしっかりと、本当に根ざしたものをどう作っていくのかという、それは、非常に大きな問題だと思いますので、ちよつとそのことだけ補足しておきます。

高 佐

はい。「瑞相」という言葉は、やはり、なかなか受け止めにくいところがあるかと思えます。大災害があったときに、「それが、いいことの前兆だった」というような話なわけですから、そうなのだと思いますが……。

はい、伊藤先生、何か御意見が御座いますか？。では、伊藤先生、お願いいたします。

伊藤

瑞相は現れません。現れない。瑞相は現れないけれども、鎌倉時代には本化上行の後身としての日蓮聖人が出現なさって、南無妙法蓮華經の御題目の法華經の信仰をあまねからしめる結果になりましたから、それは瑞相なのです。

そうだけでも、上行無辺行で無辺行菩薩が現れたり、安立行菩薩が現れたりすることは無いと思います。

では、どうしたらよいのか。日蓮聖人は現れないけれども、日蓮聖人の精神を回復し体现する私も宗門人の姿かたちが、瑞相として現れなければいけないのです。「現れたか？」と世の人々から言われたら、「今、やっています」と言わなければならぬのだけれども、「今、考えてます」、「今、宗会でこういう問題が提示されて、今、ここで考えて議論してます」と言うのだけれども、まだ議論しているだけでもましです、よいのです。議論していませんし、この宗門も。だからといって安心してはいけません。要するに、日蓮聖人の時代には、御祖師様が出現なさったという瑞相が現れた。その瑞相の結果として法華經の信仰が、紹継されて、脈々として、われわれの心の中に生きている。その生きているものを、われわれは、世間にあまねからしめるために努力することが瑞相なのです。そのように考えたらどうかと、私は思います。

あと、何か質問はありましたか？

高佐

はい。ですから、「結果として瑞相であったと受け止められるように、われわれがしていかなければならない」ということなのだと思います。あるいは、あまり私ごときがぐたぐた言うのもなんなのですけれども、この震災で、日本国中が祈らずにはいられないという気持ちになった。このような事態を喚び起こしたのは、東日本大震災が近年では唯一の出来事だったのではないかと思うのです。そのような意味で、瑞相たりうる兆しというものはあるのではないかと、私は受け止めたいと思ったりしているのでございますけれども。

伊藤

うまいことを言うね。

高佐 勘弁してください。

昼食休憩中に、質問用紙への御記入をお願いしたところ、フロアからたくさん質問をいただいたのですが、私も、先生がたのお話の中に相当程度消化されている部分もあったり、あるいは、私が消化できない部分があったりいたします。

「現在の時世、東日本大震災、原発事故を踏まえて、今、日蓮教団として世にメッセージを発するとしたら」。「三・一一東日本大震災を日蓮大聖人はどのように考え、受け止め、どのように行動なさったと思いますか」。これらは、「今、日蓮聖人がいたら、どうされるだろう?」という、同じ内容に帰結していく質問だと思うのですが、この問題については、最後に先生がたから一言ずつコメントを頂戴し、それをもってこのセミナーの締めにさせていただきますというのにいたしました。それ以外のかたで、ご質問を受けたいと存じます。

どなたでも挙手いただければと思いますが。あるいは、澁澤上人、質問用紙に書いていただいたことが、ちょっと長くて、私自身がこれを読み切れなかったのですが、ご発言いただけましたら。

澁澤

はい。三先生、どうもありがとうございました。大変勉強になりました。本当にありがとうございます。

実は、質問用紙は末木先生へのご質問だったのです。末木先生が天譴論に言及なされた事で、ネット上に非難巻き起こり、そののち孤立無援の闘いをずっとされていて、何も日蓮宗が応援できなかったという事は、本当に申し訳なかつたと思います。日蓮宗は、カルトと言われている顕正会、また、その元の富士門流の日蓮正宗、両方ともすぐに天譴論を言ったために、そちらとの関連もあって、いろいろ言いにくかった、またやはり説明しにくかったということがあったと思うのです。今回もそうなのですけれども。

しかし本日、末木先生のお話を聞きまして、脱魔術化と再魔術化というウェーバーの近代化理念の再解釈を出していただいたので、それで私は、非常に納得いったところがありました。

ちよつと補助線を引いて説明しますと、柄谷行人さんが『世界史の構造』というものを書いているのですけれど

も、これは、人類史を三つの交換様式というファクターで見えていくのです。どのようなファクターかといいますと、一番初めの古代的なものは互酬制というのです。遊牧民であったり、原始共同体のような形を取っているところが互いに助け合うということで、互酬制という。これは、贈与とその返礼ということで成り立つ交換関係である。その次が、もう封建制になるのでしょうかけれども、いわゆる王が多くを略奪して、それを再分配する。そして、その次が貨幣を含めての商品同士の交換で、資本主義ということになるのです。その資本主義というものは、今、商品経済ですから、全てが商品になっていくという、近代がそのような時代になっているわけです。

それをどのように超えるかということで、柄谷さん自身は、新たな生活協同体としての、アソシエーションという提案をしているわけです。このアソシエーションは、実は、「古代の互いに助け合うという互酬制が復活するという形で達成されるだろう」ということを言っているのです。「それは、昔からの、古代からの普遍宗教というものが担ってきた問題なのだ」ということを、その本の中で論じているわけです。本日、末木先生のお話をお聞きしまして、とても分かりやすい贈与と返礼の話が出てきました。贈与と返礼が、いわゆる互酬の基礎なのです。

ですから、お中元・お歳暮で、物をもらったら返さなくてははいけない。多くをもらったら、なおさら返さなくてははいけない。つまり、負債をわれわれは受けているから返さざるをえないという気持ちになると。そこには古代的で宗教的な何かの力が働いているわけです。もう一つの例として、オウム事件のときに橋本治さんが言っていましたけれども、「オウムの信者の洗脳が解けたかどうかというのは、踏み絵をさせればわかる。麻原の写真を置いて踏ませて、踏めなかった者は、信仰がまだあるのだ」ということです。恐らくそうだったということであれば、その互酬制のメンタリティというものは、われわれにはまだどうしようもなく残っている。

そうしたメンタリティを踏まえて見ますと、天譴論というものは、互酬制のメカニズムとして、理解できるといふことが分かったのです。いわゆる十分なことを、われわれができなかったから天罰が下る。ですから、先生は、今、「再魔術化」ということを出されましたけれども、それは脱魔術化した近代の次に来る世界でもあります。

これも柄谷さんの説明ですけども、互酬制の世界はナシヨナリズムとして現れる。お互いに支え合う。部族的

なナショナリズムの世界として現れる。封建制は帝国として現れて、そして資本主義は現在の近代国家となる。つまり、国がそのような形を取っているという話なのです。それならば、次にどのように新しい共同体を作るかといったときに、「その互酬制、つまり、お互いが助け合うという互酬制が再び出てくるのが、新たに共同体（アソシエーション）になる」と述べています。

これを先生の今日のお話と重ね合わせると、日蓮聖人が天譴論と言ったことは同じメカニズムで、われわれの国土安穩、国の安穩を祈るということも同じことであって、もし天譴論ということを書いてしまえば、国の安泰、四海の静謐という、そのような祈り自体が成り立たなくなっていく。天譴論というものは、そのような意味では、間違いなくあった。実際にわれわれも、あの震災があった後に、多くの人がそう感じたと思いますが、価値観を変えなくてはいけないと思っただけです。「価値観を変えなくてはいけない」ということは、何か？ それは何か大きな負債を、われわれが背負ってしまったということです。それは、日本という、運命を共有する共同体、運命共同体という言葉がありますが、その共同体の同胞の人たちが亡くなった。だから、先ほど伊藤先生が、ナショナリストらしい本場に情のあるお言葉で追悼の言葉をお述べになりましたが、そのような意味でも、われわれは、死者に負債を負ってしまったということが、現在の状況だと思えます。

ですから、先ほど末木先生がおっしゃったように、戦死者の問題も同じですけれども、すぐに成仏させようとしても、また再び帰ってくる、再帰してくる問題として、死者の追悼ということを考えなければならないと思うのです。

それはそれといたしまして、私は、日蓮聖人の天譴論を考えますと、伊藤先生はそれを積極的におっしゃいませんけれども、日蓮聖人が「隣国の賢王による日本への治罰によって謗法という負債が消える」という観点をお出しになったときに、それまでのナショナリズム的なレベルを超えて、新たな方向を見いだしたのではないと思うのです。ですから、『諫暁八幡抄』で日本の仏法が天竺に帰るといえるぐらいの国際的な視点を持たれたのではないのでしょうか。

私は、この天譴論というものが『立正安国論』の、恐らく論理の基礎になっていると思っておりますので、この天譴論の論理が近代を克服する新たな共同体作りにつながる再魔術化の基礎になれるかもしれないということ、今日、末木先生のお話をお聞きして感じた次第です。末木先生は、どのようにお考えになりましたでしょうか。よろしくお願いたします。

高佐

はい。東京西部の教化センター長の澁澤光紀上人でございました。すでに北川先生をお招きになって、この問題についての研修会を開かれているセンターさんでございます。私に代わって、ここに座っていただければよかったですかとも思いながら、今、お話を伺ったのですけれども。末木先生だけではなくて三先生それぞれに、特に北川先生は、レジユメの一枚めに、『五穀豊穰 国土安穩』を祈りつづけてきたことの、宗教的意味を知ることが今回できた」というようにお書きになっていらっしゃるけれども、そのようなことも含めて、ご発言を各先生にお願いできればと存じます。

では、末木先生から、よろしくお願いたします。

末木

ありがとうございます。

まず、私は、柄谷さんは読んでいませんが、基本的にこれは採りません。贈与と返礼というのは、私も賛成ですし、今の人類学などの基本的な考え方であろうと思えます。なぜ柄谷さんの説を採らないかといえば、柄谷さんの考え方は、基本的に言えば、要するに人間の社会の範囲中で考えているのであって、つまり私の言い方では、要するに「顕」の世界であり倫理の世界、あくまで、その中で問題を考えようとしています。私は、そうではなくて、それを超えなければならぬということ、すでに死者の問題が出てきたときに、その問題は超えられているし、神、仏というものが出てくれば、さらにそれがもう一つ超えられていくこととなります。そうなった場合、果たして贈与と返礼というものが、要するに、いわば等価で交換できるものか、という問題になります。

つまり、お中元でもらってお返しするのであれば、それは要するに等価交換として成り立つ、「もらったお金の分ぐらい返しておけばいいだろう」ということで成り立つのです。しかし、死者との関係になった場合、いわば一方的な負い目というものは、どこまでたっても返せない。あるいは、更に言えば、仏から贈与されたものを一体どのようにして返し切れるのかといえますと、それは、それに見合うだけの返礼というものは出てこないはずで

となれば、贈与と交換のだけれども、にもかかわらず、それは贈与と交換が、いわば破綻したところから、われわれは考えていかなければならない。まさに震災というような問題は、そのような意味で言えば、贈与と交換が成り立たない次元、なおかつ、いつてみれば、それでも与えられている、それでも負債を負っているときに、一体何ができるのかという、そのような、より深刻な次元で考えなければならぬ問題ではないかと思えます。よろしいでしょうか。

高佐

はい、ありがとうございます。少し時間が押してまいりましたので。澁澤上人いいですよ。時間の関係で勘弁してください。

伊藤先生、何かコメントがございましたら。

伊藤

等価交換のギブ・アンド・テイクは、交換の原理で、等価、等しい価値を、誰が判断するかという問題です。判断する人などいない。自分かつてな判断です。そのようなことを判断できるといことが、増上慢、アビーマナーです。アマシヤヤ、随眠という煩惱。そのようなことはできない。だから、罪をあがなうなどということもできない。あがなうということは、生まれながらにして原罪があつて、利息を払うということ。利息をはかるために、イエス・キリストが死刑になってこれを示した。それは命をかけても利息を払え、という思想の見本なのです。あがなうとは。そのようなことです。

慈悲とは何だ。真の慈悲を考えるべきだと思えます。

それから、全世界的な共同体を作る、これは今のところ、幻想です。ありえない、そのようなことは大きな権力の行使を要します。だから、アジア共同体を作るとなれば、権力闘家の中国に日本は収奪されるだけです。アメリカは、今、英国に収奪されて、だめになったでしょう？ あれは、いずれ北アメリカ共同体になって収奪されますよ。あとは、世界がグローバリズムで、世界帝国、ローマ帝国、シュメール帝国、かつてのバビロニア帝国に向かっているわけ。小さなナシヨナリズム、小さな歯車が、それぞれ動いて文化や伝統や民族を大切にして、黄色い国は黄色く、赤いレンゲは赤く、いろいろ咲くけれども、全体として白蓮華に、南無妙法蓮華經の光明に照らされて、全てが本有の尊形となるという大曼荼羅。大曼荼羅は、地獄は地獄、餓鬼は餓鬼、十界があつて互具した円融三諦でしょう？ そのような世界を、われわれは求めたほうがいいのであつて。「ワンワールド」と、どこかの飛行機会社が言っているでしょう？ ワンワールド。そのようなことは、ありえないですよ。そのようなことで引かかって洗脳されてしまつてはいけないのだ。世界を支配しているものは国際金融銀行制度ですから……。

もう一つだけ。

亡くなった人に対して、何とかあがつてやりたいという気持ちがありますね、それはまことの慈悲心の発露なのです。私どもに、『新古今集』の中に寂然法師の歌がある。これは、いい歌です。「忘れずばいづれの世にかめぐりあひて思ひけりとも人に知られん」と。いい歌です。大好き。どのような意味か、私のふかよみを申しますと、自分より早く死んだ家内や夫がいます。忘れないで一処懸命供養した。いずれの世にか巡り会う。仏教は、過去・現在・未来で、今生だけが現在ではないのだ。今生だけが私ではないのだ。未来から見れば、現在は過去です。現在は、過去から見れば未来です。だから、現在があるのは、未来と過去があることの証拠です、現在、私がいるということは。だから、いづれの世にか巡り会いて思ひけりとも、「よく私のことを思つてくださつたね」と、思ひけりとも、と、その亡くなった人についての世にかめぐり会つて言われることを楽しみに、この世においてご供養したり思い起こしてあげようと、このような意味に理解しています。

そのようなことは、実現するかどうか分かりませんよ。実現するかどうか分からない。だけれども、実現するも

のと思いなして、この世において常に思い起こしてさしあげるといふ、このようなことしかできないと思うのです。私は。だから、いい歌だと思えます。「忘れずばいずれの世にか巡り会いて思いけりと……」。『よく私を思ってくださいね』というように、亡くなった人といつか会って言われたものだ」という意味に受け取りたい歌です。そのような気持ちで生きていくよりほかに……あとは、お題目なのです。「南無妙法蓮華経」というお題目で生きてゆくことが、よいのではないですか。そのように私は思います。

私も、母も早く死んだし、息子も死んだしで、今回亡くなった方をもつ人々の悲しみはよく分かります。そのような気持ちで、慈しみの心と哀れみの言葉、慈悲仁讓志意和雅、「提婆品」にあります。「マイトリー・チツタ、カルナー・バーチュ」。「優しい言葉でお題目を唱えれば、女人も成仏するよ。変成男子などしないで即得成仏だよ」ということ。そのようなことが実現するかどうか、おばかさんは「自然科学で証明しよう」などと言うのだ。われわれは、自然科学で生きているのではないのですから。心で生きているのですから。だから、自分たちはそのような心をもって生きてゆくというように考えたらどうでしょうか。ちょっと飛躍してしまっただけでも、僕は、そう考えたいと思っています。

高佐 はい。先生、ありがとうございました。

思いがけず時間がかかっておりまして、今、三時二分前になっておりますので、本当は一言ずついただいておりましたし、また、去年の教学大会でご発表いただいた花野充道先生などもおいでですので、質問をお受けしたいと思っておりますのですが、大変恐縮でございますけれども、北川先生にコメントをいただいて、それをそのままこのシンポジウムの締め括りというようにしていただければと思います。お願いいたします。

北川

法華経を聴聞した弟子たちが、「御仏、やはり大恩します」ということを釈尊に申し上げました。「大恩には報いられない、どのように尽くしても」という部分、それから、「私のような人間をこのようにして育ててもらっ

たかたに、お返しは絶対できない」という確信のもとに、日々精進させていただいております。以上です。

高佐 はい。先生、ありがとうございました。

大変申し訳ありません。終了予定時刻となってしまうました。司会の不手際でございまして、フロアの皆様には、ちよつと、「俺も、こういう質問がしたかった。ああいう質問もしたかった」という消化不良の部分がおありになるかと思いますが……。

伊藤 いや、そのようなことはないですよ。立派な司会でしたよ。

高佐 いやいや、ありがとうございます。お許しをいただければと思います。

これをもちまして第二十二回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナーを、閉じさせていただきたいと存じます。末木先生、伊藤先生、北川先生、ありがとうございます。三先生に盛大な拍手をお願い申し上げます。

あとがき

日蓮宗現代宗教研究所前任 高佐 宣長

平成二十四年二月七日、「震災と祈り―立正安国とは何か」をテーマに、第二十二回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー（以下「教団論セミナー」と略記します）を開催いたしました。

本冊子は、当日の模様を収録したものです。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は、私たちの暮らしのあらゆる面に影響を与え続けていますが、日蓮宗教師としての私たち自身が、この震災によって問い直されていることを自覚せざるを得ません。

それは、多方面に及びますけれども、その大きな一つとして、この震災を、日蓮思想の文脈に於いてどのように受け止めるべきなのか、という問題があります。

この問題に関連して、関東大震災の際に渋澤栄一や内村鑑三が天譴論を展開し、芥川龍之介や柳田国男がこれを批判したことなどが再検証され、災害と人間、自然と人為との関係性の捉へ方、といった問題は無論のこと、「天」すなわち超越者を如何に捉えるべきか、といった問題までが、宗教界のみならず、一般言論界に於いても議論されるに至りました。

この件について、最も大きな問題提起となったのは、周知の通り、石原慎太郎東京都知事による天罰発言でした。石原氏はすぐに発言を撤回しましたが、石原氏の発言の背景には、日蓮大聖人の『立正安国論』の思想があるのではないか、と言われています。

仏教界、仏教学界に於いては、末木文美士博士が、石原発言にいち早く反応してコメントし、この末木発言をめぐって、インターネットなどで様々な議論がなされました。平成二十四年七月一日に鶴見大学で開催された印度學佛教學會第

六十三回学術大会では、末木博士並びに博士と論争を繰り広げたメンバーをパネリストとする「パネル発表」として「震災と仏教」が持たれたところす（代表師茂樹 パネリスト末木文美士、佐藤哲朗、北條勝貴 コメントーター石井公成）。

日蓮宗では、平成二十三年十月二十八日、身延山大学にて開催された日蓮宗教学研究発表大会（宗務院・立正大学・身延山大学共催）に於いて、「大震災と日蓮仏教」と題する特別部会が設置され、プログラム段階で三人、最終的には二人の研究者によつて研究発表がなされ、主として日蓮仏教の立場からは東日本大震災を天罰と捉へるべきであるとの見解が示されました。

十月に開催された臨時宗会でも、『立正安国論』を戴く日蓮宗教師は、この震災を如何に位置づけるべきであるのかについての質疑応答がなされました。

正法棄背↓善神捨国↓災難興起、という『立正安国論』に説かれた思想を、現代の私たちがどのように継承する（或るいは、継承しない）のか、ということが問われているのであると言えましょう。

震災天罰論は、些か「際物」の感はあるものの、そこから提起される問題は、宗教の存立基盤を問うものであり、業論や無常観など、仏教思想の根本を質するものです。そして、また、日蓮思想の根幹に関わり、日蓮思想の現代性を確かめるテストケースとなるものとも考へられます。

現宗研として、この問題を避けて通るわけには参りません。

そこで、「日蓮の『立正安国論』では、国が誤れば、神仏に見捨てられ、大きな災害を招くと言っている。その預言を馬鹿げたことと見るべきではない。大災害は人間の世界を超えた、もっと大きな力の発動であり、〈天罰〉として受け止め、謙虚に反省しなければいけない」（〈中外日報〉）と発言され、日本仏教の観点から、自然と人間との関係の再構築を説かれている末木文美士先生と、『立正安国論を現代に読む』『日蓮精神の現代』などの著作があり、日蓮教学の現代化にも取り組んで来られている伊藤瑞叡先生、そして、現代の日蓮教学研究を代表するお立場にあられる北川前肇先生のお三人をお招きしてシンポジウムを行い、東日本大震災を如何に受け止め、それを檀信徒にどのように伝えて行くのかを考えることを通じて、現代の立正安国とは何かを考える機会とし、震災天罰論についての日蓮宗としての結論を得る時機としたい、という

ambitionを以て企画したのが、第二十二回教団論セミナー「震災と祈り」でした。

内容については、本編を御高覧いただくこととし、ここで屋上屋を架すことは慎みますが、震災天罰論を問題にしている教団はあまり多くはなく、仏教諸宗派では、無常観で受け止めていることがほとんどのようです。つまり、天罰論が問題となるのが日蓮思想の特色でもあるわけですが、あまり直截に震災天罰論を振りかざせば、被災者に天罰が当たったというのかと誤解され、反発や反感も想像されるところであり、また、中世的災害観として一顧だにされないというようなこともあるかもしれません。

震災天罰論は、日蓮思想として違和感なく主張し得ることはありませんし、伊藤先生が論じられたように、これを基として、責任倫理によつて、私たち日蓮宗僧侶の行いの問題点を主体的に反省し、道徳的精進を社会的に喚起して行くことが出来れば、大いなる布教化となることでしょうか、末木先生の御指摘を待つまでもなく、これは、相当に困難な道なのでしょうかとも思われます。

また、シンポジウム内でも論じられた業の問題や、議論を深める時間的余裕がなかった、民主制度下に於ける「罰」の主体・責任（原因）の問題（王臣や法師だけに責めを負わせれば済むのか）、あるいはまた、これも掘り下げることが出来ませんでした。『立正安国論』に於ける災難興起由来のメカニズムを現代に於いてどこまで当て嵌め得るか、等々の問題を明らかにせずに、軽々に震災天罰論に拠つて立てはならないようにも思われます。そうした前提を構築せずにいきなり震災天罰論を提出しても、未信徒はもちろん、檀信徒にもなかなか受け入れて貰えないのでは、と案じます。

ともあれ、上述の通り、震災天罰論が提起する問題は、宗教の根幹を問うものでもあろうかと思われれます。東日本大震災を契機として、或いは震災天罰論を検討することを通じて、日蓮教学の現代化が一層進み、立正安国に近づくことが出来、後年、やはりあれは瑞相であったのだと回顧し得るようになることを、日蓮門下総ての課題としなければならぬと考えます。

なお、このシンポジウムに関しては、些か異例のことではありますが、速報性を持たせたいとの意図から、「テープ起こし」

に講師諸先生の校訂を経ないものを、筆者の文責によって、「宗報」平成二十四年四月号～十月号までの隔月に「現宗研だより『震災と祈り』（五）～（八）」として報告しました。本書刊行までの「つなぎ」のものではありますが、御参照いただければ幸いです。

また、日蓮宗現代宗教研究所（以下、現宗研）では、本セミナーの後、平成二十四年九月に開催した「中央教化研究会議」の第一分科会に於いて、筆者自身が問題提起者となり、参加者の方々とこの問題を討議する機会を設けました。この取り組みについては、平成二十四年十月一日付「朝日新聞」夕刊にて御紹介いただいたところです。

更に、些か私事に亘りますが、同年十月五日に天台宗務庁に於いて開催された「教団付置研究所懇話会」の年次大会に於いて、「震災天罰論をめぐって―日蓮宗の立場から」と題して筆者が口頭発表を行いました。その模様は、京都第一部宗務所の「法華TV」によってYouTubeにアップロードしていただきました [https://www.youtube.com/watch?v=wgwwQJhsFsJ]。

加えて、平成二十五年二月に刊行予定の『伊藤瑞叡博士古稀記念論文集「法華仏教と関係諸文化の研究」』に、「震災天罰論をめぐる一考察」と題する拙稿を寄せさせていただいていることを付記させていただきます。

- 1、第生き残った者が死者たちに一方的に罪の犠牲を集中させて語ること、
 - 2、天恵論との決定不可能性
 - 3、天罰を特定の災害に限ることの根拠の問題
- 付、「日本」イデオロギー

図1・キリスト教的世界観の基本的枠組

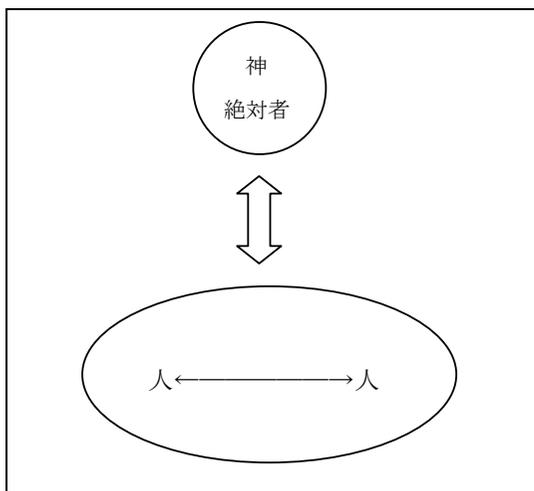


図2・近代的世界観の基本的枠組

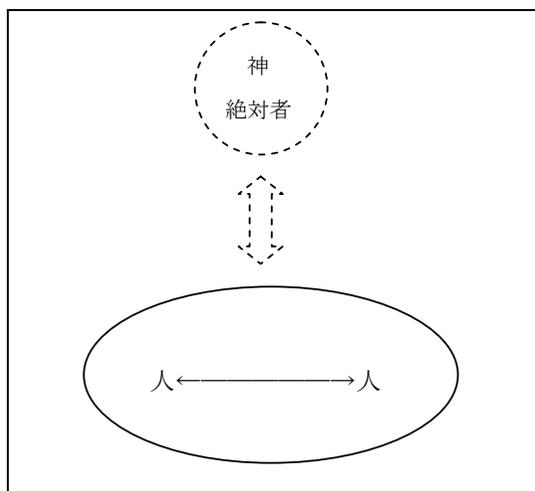
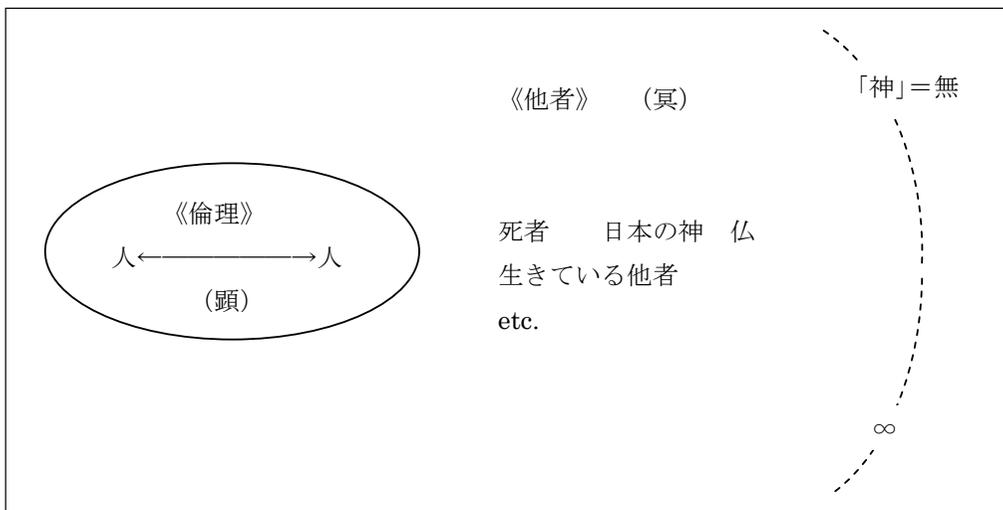


図3・日本宗教に基づく世界観の基本的枠組み



かのメタファーなのではなく、史的事実としての歴史のエージェントだったらどうか。もっとはっきり言ってしまえば、本当に大地が白人に懲罰を与えたんだとすればどうか。……人間以外の存在者たちは、歴史のエージェントになれるのでしょうか？
(pp.13-14)

僕が博士論文でやりたかったのは、……歴史構築のエージェントとしての「われわれ歴史学者」を強固に保持する努力をあえて放棄してみるという作業でした。いったん、僕らのエージェンシーを括弧でくくって、かれらのほうにエージェンシーを預けたときに、いったい何がおこるのか。……そうすると、……学術的歴史学の立場からしてみれば、もう無茶苦茶なことになってしまうんですよ。動物は話しかけてくるは、植物は話しかけてくるは、場合によっては、石だって歴史を語りだすわけです。(pp.17-18) 歴史実践は、他のさまざまな日常実践と併存し同時進行しているのが常態なんです。僕は、本来の目的や、もののついでや、方便や、義務なんか複雑に絡みあって行われている日常実践のなかで、身体的、精神的、霊的、場所的、物的、道具的に過去とかかわる＝結びつく行為、つまり歴史的实践という側面にとくに注目しているにすぎないんです。(pp.20-21)

第7章「歴史の限界とその向こう側の歴史——歴史の再魔術化へ——」

ポスト世俗主義がめざすのは、超自然的存在あるいは靈性と呼ばれているものを、世俗主義者のように公共世界から排除せず、しかし原理主義者のように普遍化もせず、深く多元的な世界の相互交渉を促進する地平を切り拓く作業である。(p.223)

「頭」と「冥」の世界観の有効性

「冥」の多重性

- ①生きている他者（自然） ②死者 ③神仏（妖怪） ④絶対神＝無

「冥」の共時性と時間性——業説は生かしうるか

個の不安定

付、高橋哲哉『犠牲のシステム福島・沖縄』（集英社新書、2012）における天罰説批判

第1部第3章二「この震災は天罰か——震災をめぐる思想的な問題」

石原慎太郎東京都知事の天罰発言、長田義明大阪府議会議長の天恵説発言、

宗教者の発言——ロベルト・デ・マッティ氏（カトリック）、趙鏞基^{チョ・ヨンギ}牧師（プロテスタント）、「知識人の発言」（末木、中外日報記事引用）

石原氏や長田氏の発言に対しては、政治家が被災地の人々の思いに鈍感で、政治的な動機から無神経な失言をしたという受け止め方も可能かもしれない。だが、デ・マッティ氏や末木氏らの発言はそうはいかない。これらを見れば、実はこの問題は天災等が起こった場合に、それをどう受けとめるかという思想的な問題にかかわっていることがわかるだろう。（同、一一四頁）

内村鑑三の関東大震災時の天罰発言、長崎の原爆に対する永井隆の発言

高橋氏の指摘する「天罰説」の問題点

ダライ・ラマは震災犠牲者のための法要で、「大地の主と四大の女神たちへの供養文を読んだが、」「これは、仏や菩薩のカテゴリーに入らない護法尊・善神などの神々に酒や菓草などで作られた黄金の甘露を捧げる供養法」であり、「自然に対する負債を返済して対称性を保とうという古い考え方に基づいています」(pp.127-128)。「仏教を新しい土地に広めようとした人々は、これらの神々を力によってねじ伏せるような方法をとりませんでした。寺院などを建設するというような、土地から便益を一方向的に享受するだけでは土地を司る神々の怒りや嫉みを買ってしまう。つまり自然に対する大きな負債が発生するのだとらえていたのです。だからこそこのような供養の儀礼で、償いとして神々を饗宴に招いて酒や肉などを振る舞い、共に歌い踊ることによって、女神たちに母としての慈悲を垂れるように、つまり菩提心を起すようにと祈るのです。」(同、p.129)

2、脱魔術化と再魔術化

大塚久雄「魔術からの解放」(『近代化の人間の基礎』、1968、初出 1946)

〔『朝日新聞』1946.10.12 を引用〕「無理やりにお金をくれたがる『福の神』が長野地方のリンゴ村をお歩きになっている。この『福の神』一見修験者風のタダの男だが、秋祭りで賑わう農家の庭先の庭先を訪れては、まず恭々しくズダ袋の中から拾銭札をとり出してお百姓に与え『ワシは奥山からおりて来た福の神じゃ、この十銭をおふだとして戴けば五穀豊穰、家内安全疑いなし』と経文、呪文とりまぜて物々しい。おがまれたお百姓、まんざら悪い気もしないのでツイ縁先のリンゴの一つも寄進する。十銭の札四、五十枚もあれば紅玉やデリシャスの豪勢なのを一貫や二貫軽く集めるというから、コノ福の神チョット仙人ばなれしている。」

この記事を読んでただちに判る二つの確実な事実がある。一つはこの記事を記した記者——どなたか知らないが失礼お許し願いたい——に対してはこうしたマギーの一向効目がないということ、いま一つは、リンゴを寄進して福の神を喜ばせた民衆に対してはこうしたマギーが依然として十分に効目をもっているということである。つまり記者はもとよりこのマギーから解放されている。が、これに反して民衆がなお一般にマギーの呪縛のうちにあることはあきらかであろう。(pp.82-83)

保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー』(2004)

第1章「ケネディ大統領はアボリジニに出会ったか」

例えば、「あそこで白人が死んだのは、法を犯したあの白人に大地が懲罰を与えたからだ」と語りますよね。そのときに、「ああ、アボリジニの世界観では、牧場で白人が死んだあの事件をそんなふう理解するんだ!」というような聞き方ではなくて、「かれらの話を歴史家の言葉として、つまりたとえば、大塚久雄や E・H・カーの歴史研究と同様に、歴史家による歴史分析として受け取ることはできるでしょうか。(p.13)

アボリジニの人々が、大地が白人に懲罰を与えたのだという歴史分析をおこなったとき、ここでいう「大地」が牧場で白人が死んだという歴史的事件を説明するための何

脱魔術化と再魔術化

震災と立正安国

末木文美士

1、震災と仏教——その受け止め方

島田裕巳「東日本大震災は天罰か？」(『サンガジャパン』6号、2011)

日蓮は、この地震の三年後に鎌倉幕府の前の執権であった北条時頼に対して、『立正安国論』を提出しているが、そのなかでは、地震だけではなく、当時日本を襲った暴風雨や飢饉、疫病などが頻出している原因を、正しい仏法から逸脱していると日蓮が考える法然念仏宗などが巷に跋扈するのが許されている点に求めた。……日蓮は自然災害の続発を天罰として捉えたのである。(p.88)

石原都知事の日蓮への関心が、震災を天罰としてとらえる見方に結びついたものと考えられるが、それはあくまで中世的な災害観であり、とても現代にふさわしいものとは言えない。(p.89)

〔『方丈記』について〕地震が起こった最初の段階では、人々は無常観にとらわれ、世俗の欲望も消え去ってしまったかのように見えたが、それから日月が経つと、そんなこともけろっと忘れてしまう。(p.93)

天罰や祟りとしてとらえる中世的な災害観を現代に持ち込むことは弊害も大きく、好ましいこととは言えない。……精神的な面での立ち直りということを考えれば、忘れられることも重要である。(p.94)

ダライ・ラマ石巻慰霊法要を終えての談話(2011.11.5)

業というのは活動のことで、たとえば人生の前半に何か間違っただけをやってきた場合、それが結果としてネガティブな現象として生きているうちに起こることがあります。更に我々仏教徒としては、現在の精神は〔前世などの〕過去の精神から継続しているものであると考えています。……この精神の継続というのが仏教の転生の考えの基礎にあります。

苦しい状況というものは、みなさんが過去に為した何か間違っただけの活動が原因となって起こることです。それは今生でやったことだけではなく、みなさんの前世でやったことかも知れないのです。集団が前世で同じように何か間違っただけの行動をし、そしていま今生でここに一同に会して、同じ時期に、同じ場所にいま生まれているのです。そしてこれがみなさんが同じような悲劇を共通して体験しなくてはならなくなっていることの原因なのです。仏教的な教えによればどのような業であっても、それがいくら長い時間が経ったとしても決して消えないと言われていています。

<http://www.mmba.jp/profile/dalailama/statement/2011sendai>

佐藤剛裕「ダライ・ラマの慈悲とチベットの大地母神」(『サンガジャパン』6号)

レジュメ・資料

脱魔術化と再魔術化……………末木文美士 ii

震災と祈り
「現代宗教研究」別冊
平成28年10月31日発行

編集 日蓮宗現代宗教研究所

制作 日蓮宗宗務院

編集
責任者 三原正資

〒146-8544 東京都大田区池上1-32-15

電話 03(3751)7181(代)

製作・装丁 日蓮宗新聞社

〒146-0082 東京都大田区池上7-23-3

電話 03(3755)5271(代)